

平成 27 年度
自 己 点 検 評 価 書

第一薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準1 使命・目的等	4
基準2 学修と教授	13
基準3 経営・管理と財務	39
基準4 自己点検・評価	52
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	58
基準A 社会連携	58
基準B 国際交流活動	62
V. エビデンス集一覧	64
エビデンス集（データ編）一覧	64
エビデンス集（資料編）一覧	65

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

第一薬科大学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。大学名に冠している「第一」は、仏教用語である「第一義諦（絶対的な真理、真如実相）」の「第一」に由来している。人には、それぞれ生来その人にしかない特徴的長所、美点や特質等が賦与されている。これは、その人らしさを特徴づける個性であり、他と区別されるべき「第一義的特性」と捉える。その人に内在する個性を教育によりできるだけ多く引き出し、永遠に輝かせしめる第一義的特性としたいとの創設者の思いから、校名に「第一」が付けられている。

近年の医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用や薬害の防止といった社会的要請に応えるため、薬剤師の養成のための薬学教育は、教養教育や医療薬学を中心とした専門教育および実務実習の充実を図るとともに、これらを有機的に組み合わせた教育課程を編成して効果的な教育を実施しうるようにする必要がある。そのため、平成 18(2006)年度より学校教育法が改正され、薬剤師養成のための薬学教育は、学部の修業年限が 4 年から 6 年に延長された（薬学教育の改善・充実について（答申）平成 16 年 2 月 18 日中央教育審議会）。

本学は、大学教育における「個性」を「専門性」と位置づけ、時代の要請に基づいた高い資質を持つ薬剤師が求められていることを踏まえ、薬学という専門性に特化した教育を基本とし、薬剤師としての高度専門職、天職として自己の社会的貢献・使命を自覚することを目指している。

本学は、平成 23(2011)年度に 6 年制課程における教育目標を明確にし、「惻隠の情を持つ薬剤師の養成」、「実践的能力を持つ薬剤師の養成」、「創造的な薬剤師の養成」の 3 つを基本理念として掲げている。

本学は、九州唯一の薬学専門の単科大学として半世紀以上の歴史を重ねており、一貫して臨床能力の高い薬剤師の養成を目指し、医療機関等におけるチーム医療の担い手として、多くの薬剤師を輩出している。本学の卒業生は、九州・沖縄地区に留まらず、全国各地で薬剤師をはじめ薬学教育・研究、薬業界や行政等多岐にわたる分野で活躍している。

II. 沿革と現況

1 本学の沿革

本学は、昭和 35(1960)年に薬学部薬学科からなる西日本唯一の薬系単科大学として開学した。昭和 42(1967)年には、薬剤学科と製薬学科の 2 学科を設置した。その後、平成 18(2006)年に薬学教育が 6 年制に移行されたのを契機として、薬剤師養成に特化した薬学部薬学科の 1 学科に改組した。

昭和 31(1956)年 4 月	学校法人高宮学園設立認可
昭和 34(1959)年 12 月	第一薬科大学設置認可（薬学部薬学科）
昭和 36(1961)年 3 月	薬学部薬学科の入学定員増認可
昭和 41(1966)年 12 月	薬学部製薬学科設置認可
昭和 42(1967)年 3 月	新館（鉄筋 4 階建）完成
昭和 51(1976)年 3 月	薬剤学科 160 名、製薬学科 100 名 入学定員増認可
昭和 53(1978)年 3 月	研究実習棟（鉄筋 8 階建）完成
昭和 55(1980)年 4 月	学校法人都築高宮学園に改称
昭和 57(1982)年 5 月	薬用植物園温室の整備、図書館の拡充
昭和 60(1985)年 10 月	学校法人都築学園に改称
昭和 61(1986)年 11 月	都築学園記念厚生会館完成
平成 13(2001)年 11 月	薬用植物園新設
平成 15(2003)年 3 月	第一薬科大学附属ハッチェリー薬局開局
10 月	台湾・中国医薬大学（台中市）と学術交流協定を締結
平成 18(2006)年 4 月	6 年制移行に伴い、薬学部薬学科（入学定員 173 名）を設置
平成 22(2010)年 9 月	実験動物飼育施設新設
	第 2 厚生会館内に図書・国試情報センター設置
平成 25(2013)年 3 月	アメリカ・デューク大学（ピッツバーグ市）と学術交流協定を締結
平成 28(2016)年 4 月	薬学部に漢方薬学科（入学定員 60 名）を設置し、薬学科の入学定員を 113 名に変更予定

2 本学の現況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

- (1) 大学名：第一薬科大学
- (2) 所在地：福岡県福岡市南区玉川町 22 番 1 号
- (3) 学部等の構成：薬学部薬学科（6 年制）
- (4) 学生数、教員数、職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学生数：薬学部薬学科 1,173 名、専任教員数：55 名、職員数：36 名

第一薬科大学

○学生数＜平成 27 年 5 月 1 日現在＞

薬学部 薬学科	年次	入学定員	男	女	計
	1 年次	173	98	80	178
	2 年次	173	109	121	230
	3 年次	173	88	108	196
	4 年次	173	64	78	142
	5 年次	173	81	70	151
	6 年次	173	126	150	276
	計	1,038	566	607	1,173

○教員数＜平成 27 年 5 月 1 日現在＞

教員数	教 授		准教授		講師		助教		助手		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	22	2	9	3	5	2	4	5	0	3	40	15
	24		12		7		9		3		55	

○事務職員数＜平成 27 年 5 月 1 日現在＞

職員	事務系	
	男	女
	28	8
	36	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。学校法人都築学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と規定されている。また、第一薬科大学学則（以下、「学則」という。）には、「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、薬学を志す学生に、広く薬学に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。」（学則第 1 条）と定めている。【資料 1-1-1】～【資料 1-1-4】

本学は、薬剤師養成のための薬学教育が六年制に移行した際に教育目標を明確にし、以下に示す 3 つを掲げている。【資料 1-1-5】、【資料 1-1-6】

○教育目標

1. 「惻隱の情」をもつ薬剤師の養成

医療人として患者さんに共感する態度、思いやりのある柔らかな心を涵養することをねらいとして、少人数の「クラス担任制度」を通した学生と教員との触れ合いの中で、「惻隱の情」（患者さんの気持ちに寄り添い、相手の立場に立って、心情を深く理解する心）を持つ、医療人として生命に対する高い倫理観および豊かな人間性を身につけた薬剤師を養成する。

2. 実践的な能力を持つ薬剤師の養成

6 年制薬学教育では、医薬品は化学物質であることから、物質に基礎をおく教科等薬学基礎科目の基本的知識、理論を十分修め、その上で、医療現場で通用する実践的な能力（知識・技能・態度）を有する薬剤師が求められる。普段の講義・演習・実習、補習講義、早期臨床体験学習や長期実務実習前の事前学習等を通じて、化学の基盤に立ち、確かな知識と技能を備えた臨床能力の高い薬剤師を養成する。

3. 創造的な薬剤師の養成

医療現場では、答えのない未知の事象に対して、医療スタッフの一員である薬剤師として責任ある行動、態度をとることが求められる。「クラス担任制度」の活用、少人数対話型学習（SGD; Small Group Discussion）、問題解決型学習（PBL; Problem-based Learning）および 5～6 年次の卒業研究の実施を通じて、高い資質を持った薬剤師を養

成する。これらの教育を通して、医師、看護師等と協力し、薬剤師の専門性を発揮するとともに、チーム医療に貢献できる創造的な薬剤師を目指す。

【自己評価】

本学の目的は、建学の精神に基づき、寄附行為および学則に明確に定められ、養成する具体的な人材像や教育目的も明示されている。また、それらが教職員や学生に周知されているとともに、社会に対しても広く公表されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を踏まえて、平成 23(2011)年度には教育目的を明確にするため 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー）を策定した。今後も、各種媒体等を通じてさらなる周知徹底を図り、社会の変化に応じて教育目標の妥当性を継続して検討する。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-1-1】学校法人都築学園寄附行為（第 3 条、1 ページ）

【資料 1-1-2】第一薬科大学学則第 1 条

【資料 1-1-3】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（1 ページ）

【資料 1-1-4】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（1～2 ページ）

【資料 1-1-5】第一薬科大学ホームページ（大学案内）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_12356.html)

【資料 1-1-6】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（4 ページ）

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

本学は、「個性の進展による人生練磨」を建学の精神とし、「惻隱の情を持つ薬剤師の養成」、「実践的能力を持つ薬剤師の養成」、「創造的な薬剤師の養成」の 3 つを教育目標として掲げるとともに、教育の質的向上を目指して、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを定めている。これらは、大学案内（第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016）、学生便覧、学生募集要項等に掲載され、大学ホームページを通じて教職員および学生、さらには社会に対して周知を図っている。また、

オープンキャンパス等においても、本学の理念や教育目的、教育目標について説明している。【資料 1-2-1】～【資料 1-2-3】

・3つの方針（ポリシー）

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

教育理念に基づき、薬学を志す学生を広く受け入れ、チーム医療を通じて地域社会に貢献できる医療人の育成を目指す。そのため、本学では次のような学生を求めている。

- （1）入学後の修学に必要な基礎的学力を有していること。
- （2）協調性や基礎的コミュニケーション能力を有していること。
- （3）生命を尊重し、他者を大切に思う心があること。
- （4）高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学では、教育理念に基づいて、専門性の高い薬剤師を養成することを目的とし、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

（1）6年間の教育課程

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施している。医療人としての幅広い能力を培うための教育や、これから医療人として担わなければならない多くの分野で貢献できる人材の育成を目指したカリキュラムを設定している。実習や演習も多く取り入れ、実践に即した知識・技術・態度の習得を目指している。

（2）1年次から2年次

本学は、基礎学力向上を目的とした教育科目を早期に実施している。勉学に対して目的意識を持たせるため、将来就職の対象となる職域を訪問する早期体験学習を取り入れ、勉強意欲を高めるための動機づけを行っている。また、救命救急処置の体験や高齢者体験学習等医療人としての素養の醸成やコミュニケーション能力向上に資するプログラムを設定している。

（3）2年次から3年次

薬学教育における基礎薬学領域の教科から社会薬学や医療薬学領域の教科へと順次段階を踏んで総合的に習得できるよう専門教育科目を中心とした教育を行う。また、3年次末には薬学基礎科目の習熟度をチェックするために、薬学基礎学力試験を実施している。

（4）4年次

4年次には5年次の実務実習に向けた事前学習の教科を配置している。また、薬学共用試験に向けた学力強化プログラムも実施している。

（5）5年次

長期実務実習を実施し、医療現場で医療人として必要な基礎的能力を養成する。また、5年次から6年次初めにかけて、配属された研究室での卒業研究を通じて、問題解決能力を身に付け、卒業論文発表会での報告に繋げている。

（6）6年次

5 年次までに身に着けた薬剤師として必要な知識・技能・態度を統合して実施できる能力を醸成するために総合薬学演習を行い、学力試験等を通して習熟度を確認し、薬剤師国家試験に合格できる十分な学力を養成する。

3. ディプロマ・ポリシー（薬学部、卒業認定・学位授与に関する方針）

本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。学位授与には、次の項目を満たすことが求められる。

（1）薬剤師として保健・医療分野における社会的使命を遂行しうる能力を有していること。

（2）チーム医療や医療現場に対応できるコミュニケーション能力・技能を身につけていること。

（3）高い倫理観を持ち、人々の健康増進と医療活動に貢献したいという目的意識を持っていること。

（4）生命を尊重し、他者を大切に思う心を有していること。

【資料 1-2-4】～【資料 1-2-8】

【自己評価】

本学の建学の精神とこれに基づく教育理念において、本学の個性・特色の明示がなされている。また、これを踏まえた 3 つの方針が整備されており、薬系大学としての特色を的確に表現している。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-2-1】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（1～2 ページ）【資料 1-1-4】と同じ

【資料 1-2-2】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（本学のポリシー、2～3 ページ）

【資料 1-2-3】平成 28 年度第一薬科大学学生募集要項【資料 F-4】と同じ

【資料 1-2-4】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、建学の精神）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)

第一薬科大学ホームページ（情報の公表、教育理念・教育目的）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_12356.html)

【資料 1-2-5】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、本学のポリシー）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/policy.html>)

【資料 1-2-6】第一薬科大学学則第 1 条、第 11 条～第 15 条

【資料 1-2-7】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（99～120 ページ）

【資料 1-2-8】平成 27 年度第一薬科大学卒業研究論文要旨集

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

本学の使命・目的および教育目的は、教育基本法および学校教育法に基づいて、薬学に関する大学教育を行い研究することを学則で規定している。【資料 1-2-9】、【資料 1-2-10】

【自己評価】

法令等を遵守して教育研究が適切に行われている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-2-9】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（1 ページ）【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-10】第一薬科大学学則第 1 条【資料 1-1-2】と同じ

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

学部の学科の改組や法令等の改正に伴って、使命・目的および教育目的の適切性を見直しを随時行っている。【資料 1-2-11】～【資料 1-2-13】

【自己評価】

社会情勢の変化に合わせて、使命・目的および教育目的の適切性は随時見直しが行われている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-2-11】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（11～12 ページ）
【資料 1-2-12】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（4～7 ページ）
【資料 1-2-13】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、教員組織）
(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢や社会の要請に応じて教育目的の適合性を見直しに努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

建学の精神および教育目的は、大学案内、大学ホームページ、学生便覧に掲載されており、毎年、全教職員に大学案内、学生便覧を冊子として配布している。【資料 1-3-1】～【資料 1-3-3】また、平成 23(2011)年度には、教授会においてポリシー策定のための検討を実施した。【資料 1-3-4】

【自己評価】

本学の建学の精神と教育目的は、大学構成員に十分に理解されている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-3-1】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016 (1 ページ)

【資料 1-3-2】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧 (1 ページ) 【資料 1-1-3】と同じ

【資料 1-3-3】第一薬科大学ホームページ (大学案内)

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_12356.html) 【資料 1-1-5】と同じ

【資料 1-3-4】平成 27 年 9 月度教授会議事録 (3 つの方針の制定)

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

本学の使命・目的および教育目的は、大学案内、本学ホームページ等により学外に公表されている。また、オープンキャンパス、進学相談会および高校訪問等を通じて本学の情報を発信し周知に努めている。【資料 1-3-5】～【資料 1-3-7】

【自己評価】

学内外への周知は十分に行われている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-3-5】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016 (1 ページ) 【資料 1-3-1】と同じ

【資料 1-3-6】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧 (1 ページ) 【資料 1-1-3】と同じ

【資料 1-3-7】第一薬科大学ホームページ (大学案内)

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_12356.html) 【資料 1-1-5】と同じ

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

学部の学科の改組の実施に際して、使命・目的および教育目的を検討し、社会や時代の要請に応じた人材の育成を目指している。【資料 1-3-8】

【自己評価】

建学の精神に基づいて策定された本学の教育目的は、本学の教育計画の基礎となっており、これを具現化するために策定されたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーにも反映させている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-3-8】平成 27 年 6 月度教授会議事録（漢方薬学科の設置準備状況報告）

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

本学は、平成 18(2006)年度以降、教育研究組織として、6 年制薬学教育の導入に合わせた薬学部薬学科（入学定員 173 名）を設置している。学部は所属する専任教員により構成され、その運営は教授会および各種委員会を中心に行われている。なお、教授会は、教学に関する事項の審議機関となっている。【資料 1-3-9】、【資料 1-3-10】

教育課程は、①薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った教育（薬学専門領域）に加えて、②基盤となる人間的素養を含む教育と薬学専門教育を学ぶ上で必要な基礎教育から編成されている。薬学教育の多様性と人的資源を考慮して、5 つの大講座および 21 の分野を設置している（表 1-3-1）。【資料 1-3-11】、【資料 1-3-12】基礎教育の充実を目指して、基礎教育講座として平成 27(2015)年度は 5 名の専任教員を配置している。

上記分野（研究室）以外の教育研究施設として、育薬研究センター、図書室、国試情報センター、中央機器室、薬用植物園、実験動物飼育施設および質問室を設置し、それぞれの役割に応じて機能している。また、実践的臨床教育の充実を図るため、地域の 2 つの病院（福岡赤十字病院、九州中央病院）と教育上の協力関係を結んでいる。

表 1-3-1 平成 27 年度 第一薬科大学教育研究組織 <平成 27 年 5 月 1 日現在>

講座	分 野	総数	教授	准教授	講師	助教
医薬品化学 ・物性学 講座	薬品化学分野 A	2	1	1		
	薬品化学分野 B	2	1	1		
	生薬学分野	3	1	1	1	
	薬用資源学分野	1	1			
	薬物解析学分野	1	1			
	放射化学分野	1	1			
生命薬学 講座	分子生物学分野	2	1			1
	免疫薬品学分野	2	1	1		
	薬品作用学分野	2	1	1		
	薬物治療学分野	4	2		1	1
健康・環境 衛生学講座	衛生化学分野	3	1	1		1
	分析化学分野 A	1	1			
	分析化学分野 B	2	1			1
臨床薬学 講座	薬剤設計学分野	1	1			
	臨床薬剤学分野	2	1		1	
	処方解析学分野	1	1			
	社会薬学分野	3	1	1	1	

	実務実習教育センター	9 (2)	5	3 (1)	(1)	1
基礎教育 講座	語学分野	1			1	
	哲学分野	1	1			
	基礎数学分野	1	1			
	基礎化学分野	1			1	
	基礎生物分野	1			1	
附属施設	育薬研究センター	6 (2)	(2)	2		4
	中央機器室					(1)
	教育協力病院配属	1				1
合計		54 (4)	25 (2)	12 (1)	7 (1)	10 (1)

()内は、兼任教員を示す。

教育研究活動を展開する上で必要な運営体制に関しては、機動的な運営を図るため、教授会の下に学内委員会を置き、それぞれ所管事項について審議している（表 1-3-2）。

【資料 1-3-13】平成 25(2013)年度から、教務委員会の中で、学年別のきめ細かい教育指導を実現するために、各学年担当制を導入し、企画立案・実行の役割を担って活発な教務活動を展開している。教育改善の新たな取り組みとして、授業に関する教員による相互評価の実施を平成 25(2013)年度後期から開始している。また、研究活動に関しては、研究環境改善委員会を置き、競争的資金制度を導入するなど、研究環境の整備・充実に努めている。

表 1-3-2 平成 27 年度第一薬科大学学内委員会（平成 27 年 1 月現在）

担当	委 員 会 名
教務関連	教務委員会 CBT 委員会 学生実習委員会
学生関連	学生委員会 学生相談室 厚生委員会 安全衛生委員会
入試関連	入学試験員会 入学者選考委員会 広報委員会
実務実習関連	実務実習委員会 OSCE 委員会

業務全般	研究活動推進委員会 図書委員会 地域連携推進委員会 実験動物施設管理運営委員会 動物実験委員会 中央機器室管理運営委員会 情報ネットワーク委員会 薬用植物管理運営委員会 研究倫理委員会 臨床研究倫理審査委員会 組換え DNA 安全管理委員会 学術交流委員会
自己点検関連	自己点検・評価委員会 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会 スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会
管理運営全般	教育研究費予算委員会
	個人情報保護委員会
	ハラスメント防止委員会

【自己評価】

附属施設等を含む教育研究組織（実施組織）は、本学の使命・目的を達成する上で適切に整備されており、教育研究組織の構成等を含めた全体の整合性が図られている。また、教育活動を展開する上で、教授会および各種委員会を設置し、それぞれの委員会は規程に基づいた相応の役割を適切に果たしている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 1-3-9】第一薬科大学教授会規程

【資料 1-3-10】平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（第一薬科大学学則 94 ページ）

【資料 1-3-11】第一薬科大学ホームページ（研究室紹介）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html>)

【資料 1-3-12】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（11～12 ページ）

【資料 1-3-13】平成 27 年度第一薬科大学学内委員会教職員名簿

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念と目的に則って、これが適切に機能しているかについて恒常的に検証を行い、適宜必要な見直しを図る。

【基準 1 の自己評価】

本学の建学の精神と教育目的、教育目的の質の維持・向上に向けて策定されたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーは、薬学に関する教育研究の基本姿勢を具体的に示し、かつ明確で簡潔な文章によって表現しており、学内外への周知もなされているものと判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

建学の精神に基づき、その教育理念・教育目標を達成できるよう、質の高い入学者を受け入れるために、受験生の多様なニーズを把握しながら入学者の受け入れを行っている。また、適切な入学者選考方法を定め、不断に検証し、改善に努めている。

本学の入学者の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして、教育目的に沿って明確に定められ、大学要覧や学生募集要項に掲載するとともに、ホームページにも公表している。【資料 2-1-1】、【資料 2-1-2】、【資料 2-1-3】、【資料 2-1-4】

平成 27(2015)年度では、大学要覧および学生募集要項は資料請求者に送付するとともに、オープンキャンパス・入試説明会、高校・予備校訪問、会場ガイダンス・高校内ガイダンス・出前講義、高校生や保護者の大学訪問等のさまざまな機会（表 2-1-1 平成 27 年度における広報・募集活動）を活用して配布し、アドミッション・ポリシーの周知が図られている。【資料 2-1-5】

表2-1-1 平成27年度の広報・募集活動

オープンキャンパス	12 回	参加者数 391 名
入試説明会	5 回	参加者数 54 名
高等学校・予備校の訪問	6 回	訪問校 514 校
会場ガイダンス (会場内において大学全般説明)	36 会場	参加生徒数 684 名
校内ガイダンス (高等学校内において大学全般説明)	30 校	参加生徒数 254 名
出前講義(高等学校内において実習講義)	2 校	参加生徒数 50 名

【自己評価】

本学の入学者受け入れ方針は明確に定められ、各種媒体により周知が図られている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-1-1】アドミッション・ポリシーの掲載資料【資料 1-2-1】、【資料 1-2-2】、【資料 1-2-3】と同じ

【資料 2-1-2】第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（4 ページ）

【資料 2-1-3】平成 28 年度第一薬科大学学生募集要項【資料 1-2-3】と同じ

【資料 2-1-4】第一薬科大学ホームページ（情報の公表）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)【資料 1-2-4】と同じ

【資料 2-1-5】平成 27 年度広報関連資料（高校訪問、進学相談会、高校内ガイダンス、高等学校への出前講義、高等学校への出前実験講座、オープンキャンパスの資料等）

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

入学者の選抜は、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、選抜方法、出願資格、試験内容、選抜内容、評価判定基準等が定められている（表2-1-2 平成28年度入学試験概要）。

平成28(2016)年度大学入学者選抜では、AO入試、指定校推薦入試、専願制推薦入試、併願可推薦入試、社会人入試、帰国生徒入試、特待生入試、一般入試、センター利用入試の計9種の選抜方法によって実施した。

また、平成25(2013)年度入試より特待生入試を導入しており、質の高い入学者の確保を目指している。卒業生子弟等に対する入学特典の案内を募集要項に掲載し、入試広報活動に役立てている。試験内容に関しては、推薦入試を薬学への意欲を重視する専願制と、学力を重視する併願可に区別し、2回実施することとした。また、一般入試は学力試験科目を3科目からの選択制に変更し、多様な受験生に対応できるよう改善した。入学者の受け入れに関する情報の周知を図る目的で、関係する情報を進学情報誌や新聞広告等に掲載し、積極的な広報活動を継続実施している。

表2-1-2 平成28年度入学試験の概要

1. 各入試区分の募集人員（入学定員 173 名（薬学科 113 名、漢方薬学科 60 名））

入試区分	募集人員		
	薬学科	漢方薬学科	合計
一般入試（一・二・三期合計）	55 名	25 名	80 名
センター利用入試（前・中・後期合計）	13 名	10 名	23 名
AO入試（一・二・三期合計）	15 名	5 名	20 名
指定校推薦入試	20 名	10 名	30 名
推薦入試（専願制・併願可の合計）	5 名	5 名	10 名
特待生入試（一・二期合計）	特待生 S・A・B をそれぞれ若干名		
社会人・帰国生徒入試（一・二期合計）	5 名	5 名	10 名

2. 出願資格と試験内容

	出願資格	試験内容（選考方法）
A O 入学 試験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（平成 28 年 3 月卒業見込の者を含む） (2)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者 (3)本学の理念・教育方針・教育内容を十分に理解し、かつ本学を専願とする者 (4)自己の目標達成のための勉学に強い意欲を持つ者	「基礎学力・適性検査」、提出書類および面接の総合評価により判定します。 ○「基礎学力・適性検査」（化学、生物を出願時選択、30 分） 「化学基礎」または「生物基礎」の基礎的問題を中心に、薬学に対する適性を審査する筆記検査 ○提出書類（自己アピール作文、調査書） ○面接（個人面接）
指定校推薦入学試験	(1)本学が指定した高等学校または中等教育学校を平成 28 年 3 月卒業見込の者で、推薦基準に該当し学校長が推薦する者 (2)合格した場合、必ず入学する意志がある者（専願制）	「小論文」、面接および調査書の総合評価により判定します。 ○小論文（作成時間 60 分） ○面接（個人面接）
専願制推薦入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を平成 28 年 3 月卒業見込の者で、学校長が推薦する者 (2)高等学校または中等教育学校を平成 25 年 3 月以降に卒業した者で、学校長が推薦する者（予備校在籍者は予備校長の推薦も認める） (3)合格した場合、必ず入学する意志がある者（専願制）	学力試験成績、面接および調査書の総合評価により判定します。 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」より 1 科目 （出願時選択、試験時間 60 分） ○面接（個人面接）
併願可推薦入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を平成 28 年 3 月卒業見込の者で、学校長が推薦する者 (2)高等学校または中等教育学校を卒業した者で、学校長が推薦する者（予備校在籍者は予備校長の推薦も認める）	学力試験成績および調査書の総合評価により判定します。 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「数学 I・数学 A」より 2 科目 （出願時選択、2 科目試験時間 90 分）

社会人入学試験	次のいずれかに該当し、平成 28 年 3 月末日までに満 22 歳以上になる者 (1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（但し定時制または通信制課程の高等学校については、平成 28 年 3 月卒業見込みの者を含む） (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)文部科学省の定めるところにより、上記と同等以上の学力があると認められた者	「小論文」、面接および提出書類の総合評価により判定します。 ○小論文（作成時間 60 分） ○面接（個人面接） ○提出書類（調査書、志望理由・経歴書）
帰国生徒入学試験	日本国籍を有し、保護者の海外在住のために、外国において、日本の高等学校教育課程に相当する期間のうち 2 年以上を継続して在学した者で、次のいずれかに該当する者 (1)日本の高等学校、中等教育学校またはこれに相当する外国の教育機関を平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者 (2)前記所定の高等学校又は教育機関を卒業した者で、帰国後出願時までの期間が原則として 1 年未満の者	「小論文」、面接および提出書類の総合評価により判定します。 ○小論文（作成時間 60 分） ○面接（個人面接、約 10 分） ○提出書類（調査書、志望理由・経歴書）
特待生入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者（平成 28 年 3 月卒業見込の者を含む） (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者	学力試験成績、面接および調査書の総合評価により判定します。 成績優秀者から特待生 S・特待生 A・特待生 B を選抜します。 特待生合格基準に達しなかった場合でも、「一般入試」の合格基準に達する学力を有すると認められた者には、一般学生での合格判定を実施します。 ○必須：「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B（数列、ベクトル）」 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」より 1 科目（出願時選択） ○必須：「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ」 （各試験時間 60 分） ○面接（個人面接）

一般入学試験	(1)高等学校または中等教育学校を卒業した者(平成 28 年 3 月卒業見込の者を含む) (2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3)文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (4)学校教育法施行規則第 150 条の規程により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者	学力試験成績および調査書の総合評価により判定します。 第一期・二期 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B (数列、ベクトル)」より 2 科目 (出願時選択、2 科目試験時間 120 分) 第三期 ○選択：「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B (数列、ベクトル)」より 1 科目 (出願時選択、試験時間 60 分)
大学入試センター試験利用入学試験	本学一般入学試験の出願資格を有し、平成 28 年度大学入試センター試験において、本学が指定する教科・科目を受験した者	センター試験成績および調査書の総合評価により判定します。 ○センター試験において、本学が指定する科目 ①外国語：「英語」(リスニングは不要、200 点満点を 100 点満点に換算)、数学：「数学Ⅰ・数学 A」、「数学Ⅱ・数学 B」より 1 科目選択 (複数受験した場合は高得点科目を判定に使用、100 点満点) ②理科：「化学」、「生物」、「物理」より 1 科目選択 (複数受験した場合は高得点科目を判定に使用、100 点満点) ※合計 200 点満点

入学者選抜を適正かつ公正に実施するため、本学では入学試験大綱の策定を担当する入学試験委員会、入学試験の成績判定等を担当する入学者選考委員会、広報活動大綱の策定を担当する広報委員会、および入学試験に係わる事務業務を担う入試事務局をそれぞれ設置している。【資料 2-1-6】

入学者受け入れの判定は、選考資料に基づいて作成された判定案を入学者選考委員会において審議し、教授会の意見を聴いて学長が決定する。【資料 2-1-7】

入試問題の作成とその確認は複数の学内教員により行う体制を整えている。学力試験では、マークシート方式を採用し、面接試験では複数の面接官を配置している。

入学試験の実施に際しては、試験全体の実施要項を作成するとともに、入学試験ごとに実施業務のマニュアルを作成し、事前説明を十分に行って公正かつ適切に行う体制を整えている。【資料 2-1-8】

本学では、アドミッション・ポリシーを踏まえ、選抜方法ごとの入試成績や入学後の修学状況等の調査項目を設定し、入学試験委員会、入学者選考委員会および入試事務局の連携の下で検証している。分析結果に基づいて、次年度以降の試験科目や募集人員の配分等の変更といった入試選抜方法の改善に取り組んでいる。

平成 28(2016)年度入試では、①指定校推薦入試における推薦基準の見直し、②専願制・併願可推薦入試の実施、③推薦入試、一般入試、特待生入試における学力試験科目の改善、④漢方薬学科導入に伴う各入試区分における募集人員の配分の見直しを行った。

平成 27(2015)年度は、オープンキャンパス・入試説明会を年間 17 回開催した。また、校内ガイダンス（30 校）・出前講義（2 校）を実施し、高校生の薬学に対する興味や関心を高める活動を行った。高等学校への出前講義・出前実習および進学相談会は、高校生に対する身近な進路相談・啓発の機会として年毎に定着しつつある。出前講義では、入試情報だけでなく、薬学部での教育内容、進路や大学の研究室でどのような研究が行われているか等を丁寧に告知することで、将来医療人として薬剤師を希望する人材を掘り起こす重要な機会となっている。出前実習では、実際の実験等を通じて、薬学に興味を抱かせる取り組みが高等学校からも評価されている。また今年度は、九州地区私立大学入試・広報連絡協議会に加盟することにより、九州地区大学で合同開催する会場説明会「九州夢大学」へ参加した。さらに、(株)サンキュードラッグの協力により、北九州市主催のイベント「北九州ゆめみらいワーク」に薬学紹介ブースを出展するなど、新たな取り組みも実施した。【資料 2-1-9】

【自己評価】

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法が整備されており、厳正かつ公正な入学者の選考が実施されている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-1-6】 第一薬科大学入学試験委員会規程

【資料 2-1-7】 平成 27 年度第一薬科大学学内委員会教職員名簿【資料 1-3-13】と同じ

【資料 2-1-8】 平成 27 年度第一薬科大学入学試験実施マニュアル

【資料 2-1-9】 平成 27 年度広報関連資料【資料 2-1-5】と同じ

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

過去5年間の入学定員に対する入学定員充足率は、表2-1-3に示すとおり、0.82から1.18の数値で推移している（5年間の平均値1.02）。

表2-1-3 過去5年間の入学定員に対する入学者数の推移（入学定員173名）

入試年度	受験者数（名）	合格者数(名)	入学者数(名)	入学定員充足率
平成 24 年度	328	328	170	0.98
平成 25 年度	535	371	204	1.18
平成 26 年度	629	380	202	1.17
平成 27 年度	446	348	164	0.95
平成 28 年度	392	322	142	0.82

また、表2-1-4に示すように、過去5年間の収容定員充足率（収容定員に対する在籍学生数の比率）は0.93から1.13の間で推移している。

表2-1-4 収容定員に対する在籍者数の比率（収容定員1,038名）各年度5月1日現在

年度	在籍学生数（名）	収容定員充足率
平成 23 年度	967	0.93
平成 24 年度	1,021	0.98
平成 25 年度	1,081	1.05
平成 26 年度	1,136	1.09
平成 27 年度	1,173	1.13

【自己評価】

過去5年間にわたって、適切な学生の受入れが実施できている。

【エビデンス集 データ編】

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【2-1 の自己評価】

教育目的に沿って、求める学生像および入学受け入れ方針を明確に定め、公表され、十分に周知されている。

入学者選抜方法は、入学者受け入れ方針に沿って、多様な学生のニーズに合わせた入試区分が整備されており、それぞれ有効に機能している。今後も高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス等を活用し、本学の教育内容や入試制度を適切に伝えるとともに、高等学校との緊密な連携に努める。

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

質の高い入学者の確保および経済的負担の軽減を図るために導入している特待生入試については、当該入試を利用した入学者の学習状況等の検証を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

（1）2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

（2）2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

学則に定めた教育目的および使命（第1章総則第1条）を達成し、これにより学則に定めた学位（第7章第21条、第22条）を授与するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められており、必要な科目等を体系的に編成し、学則別表第1に示す授業科目（教養教育科目および専門教育科目）およびその単位数を各年次に配当している。【資料2-2-1】、【資料2-2-2】、【資料2-2-3】、【資料2-2-4】

また、カリキュラム・ポリシーは、ガイダンス等を通じて新入生および在學生に周知している。【資料2-2-5】

【自己評価】

教育課程の編成方針は明確に定められている。

【エビデンス集 資料編】

【資料2-2-1】第一薬科大学学則第1条、平成27年度第一薬科大学学生便覧（86ページ）

【資料2-2-2】第一薬科大学学則第7章、平成27年度第一薬科大学学生便覧（89ページ）

【資料2-2-3】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、教育理念・教育目的）（http://www.daiichi-cps.ac.jp/daigaku/page_12356.html）、平成27年度第一薬科大学学生便覧（本学のポリシー、2～3ページ）【資料1-2-2】、【資料1-2-4】と同じ

【資料2-2-4】第一薬科大学学則第1章、第10条、別表第1（授業科目の種類および単位数）、平成27年度第一薬科大学学生便覧（99ページ）

【資料2-2-5】平成27年度新入生および在學生に対するガイダンス資料

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 【事実の説明】

改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）に準拠して、年次ごとに必要な科目を順次性をもって体系的に配置している。【資料2-2-6】

基礎学力向上を目指した科目を1年次に配置し、幅広い学力層を有する学生に対して未修得あるいは学力不足への対応を早期に実施している。また、情報教育や外国語教育に関わる科目を含む教養教育科目は、平成23(2011)年度より教養科目の開講数を増やし、学生の選択の幅を拡充している。さらに、1年次に配置した「早期臨床体験学習」では、医療現場での薬剤師の役割を理解する上で重要な機会となっている。その他、「薬学への招待」は、これから学んでいく「薬学」がさまざまな学問領域から構成されていることを知る機会となっている。4年次には、実務実習に向けた事前学習、5年次には病院・薬局での実務実習を通じて、現場での最先端の実務経験を学ぶ。6年次には、医療に従事するための実践力を磨くために、総合的な演習科目や学力試験等が科目として組み込まれている。学生の修学支援のため、大学ホームページに教員のオフィスアワーを明示し、教員が学生の質問や相談を受けやすい環境整備にも努めている。【資料2-2-7】

平成27(2015)年度は、教育内容・方法の改善を目的に、前々年度より開始したさまざまな施策についての検証を行った。

具体的には、教務委員会に設けた「学年担当制」導入により、学年ごとの実態にあわせた指導を強化することを目指し、さらなる充実を図っている。【資料 2-2-8】、【資料 2-2-9】
また、年度初めに全学年に対して実施した基礎学力試験により、各学年内だけではなく全学年内の学力分布を把握することができた。特に、1 年生に対してはプレースメント試験を実施し、本学新入生の学力を把握することが可能となっている。さらに、コアカリ改訂に伴い新たなカリキュラムが開始された 1 年生では、従来のセメスター制に加え、専門科目についてはクォーター制を導入した。【資料 2-2-10】

学年ごとの現況について以下に列举する。

(1) 1 年生：基礎化学Ⅰ、基礎化学Ⅱ、基礎物理学、基礎生物学および基礎数学の 4 科目の講義は、基礎学力試験（数学、化学、物理、生物）の成績に基づいて習熟度別のクラス編成を行った。また、前期終了時点でクラス編成の入れ替えを行い、就学意欲に繋がるようにした。また、基礎学力試験の低得点者に対して補習を実施し、学力の向上に努めている。

(2) 2 年生：基礎学力試験の成績に基づいて習熟度別のクラス編成を行った。また、前期終了時点でクラス編成の入れ替えを行い、学習意欲の向上を目指している。化学系実習ならびに生物系実習については、1 年次に実施した基礎実習を踏まえて、実習内容の変更を行った。

(3) 3 年生：1～2 年次と同様に、基礎学力試験の成績に基づいて習熟度別に 2 クラスに編成した。

(4) 4 年生：薬学演習を講義主体の演習とし、特に基礎薬学科目（物理、化学、生物）の学力向上を図った。

(5) 5 年生：実務実習と並行して、学力の維持・強化を図るため、薬学基礎科目の講義と試験を実施した。

(6) 6 年生：薬学総合演習科目および実力試験等により、学力の向上を図っている。

【自己評価】

教育目的および使命を反映して編成された科目が、コアカリに準拠して体系的に配置され、講義、演習、実習等の授業形態を工夫しながら適切に配置されている。また、各学年の動向を確認しながら、科目の開講時期や方略を検証し、教育方法の更なる改善策を実行している点は評価できる。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-2-6】薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版

【資料 2-2-7】第一薬科大学ホームページ（研究室紹介、オフィスアワー）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html>)

【資料 2-2-8】第一薬科大学教務委員会規程

【資料 2-2-9】平成 27 年度第一薬科大学学内委員会教職員名簿【資料 1-3-13】と同じ

【資料 2-2-10】「2015 SYLLABUS シラバス授業計画 27 年度入学生」

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

コアカリの改訂に合わせて、新たな教育内容を編成し、大学独自の内容を盛り込むなど、教育内容の更なる充実に努める。また、学生の学習記録や成績推移等の根拠資料を継続的に蓄積し、今後の教育改革の推進に活用する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

学生への学修および授業支援については、教務委員会、学生委員会、厚生委員会が主導して、全学的な実施計画を策定している。それぞれの委員会には、教員だけでなく事務職員も構成員となり、教務課および学生課と連携をとり、各教科担当者、クラス担任、各分野主任とも協議しながら、円滑に支援を行っている。担任業務の明確化のため、平成 26(2014)年度に作成した担任マニュアルを修正し、周知を図った。【資料 2-3-1】、【資料 2-3-2】、【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】

また、授業時間外の学習支援として、図書館、国試情報センター、カフェテリア、食堂、一部の教室を開放し、学修環境の向上に努めている。また、講義時間内に理解できなかった内容をきめ細かく指導する目的で「質問ルーム」を設置し、助手 1 名を常駐させている。さらに、広く学生の自主学習を支援するため、平成 27(2015)年度より 2～6 年生の成績優秀者を学習アドバイザーとして、学習サポートを目的とした学習ステーションの運営を開始した。【資料 2-3-5】

さらに、学生の自己学習ならびに学習成果の可視化による学修改善のため、1 年生にポートフォリオを導入した。【資料 2-3-6】

授業担当教員は、それぞれオフィスアワーを設けており、ホームページ上に掲載している。オフィスアワーでは、講義内容についての疑問点や分からない箇所等の相談・質問を受けており、学生とのコミュニケーションの強化と学生に対する修学意欲を促す支援策として機能している。【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】

本学は大学院を設置していないため、大学院生を利用した TA 制度は採用していないが、一部科目（実務実習事前学習における実習）では、5 年生による教育支援を実施している。

休・退学者に対しては、クラス担任や分野主任が関係部署と連携を取って適切な指導を行っている。退学者（除籍を含む）については、平成 25(2013)年度は計 59 名、平成 26(2014)年度は計 73 名、平成 27(2015)年度は計 76 名となっている。退学理由を調査したところ、進路変更（46%）、経済的理由（13%）、身体疾患（9%）および学力不足・就学意欲低下（32%）等が挙げられる。学力不足の学生や留年を繰り返す学生に対しては、クラス担任や科目担当者が個々の学生の質問に随時対応するだけでなく、質問ル

ームを設置し、助手 1 名を配置して、学生が随時質問できるよう対応している。【資料 2-3-9】

また、図書館、国試情報センター、食堂、カフェテリアおよび指定教室を学習室として開放し、学生の学力向上に資するよう、施設設備の拡充に努めている。【資料 2-3-10】

休・退学の手続きに際して、クラス担任や分野主任が、退学、休学を希望する学生ときめ細かい面談を行い、学生の状況を詳細に聴き取って、その状況を報告書として学生課に提出している。保護者等も了解していることを確認して手続きを行なうなど、休・退学者の減少に努めている。【資料 2-3-11】

留年者に対しては、クラス担任、分野主任が学生の修学状況を学事システムにより確認し、随時面談を行っている。留年生に対しては、年度当初に教務委員会および教務課によるガイダンスを行っている。【資料 2-3-12】

また、メンタル・ヘルスケアに対処するために、クラス担任や分野主任、学生相談室員（教職員 5 名）が随時相談に応じるとともに、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが週に 2 回、必要に応じて学生の心のケアに当たっている。【資料 2-3-13】

さらに、教職員が、心身に障害を持つ学生や様々な学生相談に対して適切な対応ができるように研修会を開催している。平成 27(2015)年度は「教職員のための行動科学入門より良い学生相談のために」というテーマで学生相談室長による研修会を開催した。【資料 2-3-14】

平成 26(2014)年度における懲罰対象者（停学者）はいなかったが、万が一の事態に備えて、規程に従ってクラス担任または分野主任が保護者と連携をとり、学生と面談を行っている。【資料 2-3-15】

学生の意見を汲上げる仕組みとしては、学生意見箱、授業アンケート、学生満足度アンケート・心身の健康アンケートおよび学生・教員懇談会等が挙げられる。

学生意見箱は、学内に設置されており、学生が無記名・記名を問わず自由に意見を投稿できるようにしたもので、総務課が定期的に確認し、記載内容に応じて委員会や各課に意見を提示し、教職員が必要な対応を行っている。

授業アンケートは、FD 委員会が中心となって実施しており、学期毎に教員の授業に対して学生が評価するもので、自由記載欄が設けてあり、学生は自由に意見を記載できる仕組みになっている。【資料 2-3-16】この授業アンケートの結果に基づき、教員は自己評価や次年度への改善計画を報告している。また、この授業アンケートに関する報告書は学内で学生に対しても開示されている。【資料 2-3-17】

学生満足度アンケートは、学生の意見を汲み上げて学生生活を改善する目的で、学生委員会が中心となり年度当初のガイダンス時に各学年に対して実施されている。アンケート結果で得られた学生の希望や要望については、学生委員会で検討して対応する委員会に通達し、回答を得たうえで、その結果を取りまとめて、学生に対しては掲示し、教職員に対してはファイルを公開している。【資料 2-3-18】

心身の健康アンケートは、学生満足度アンケートと同時に実施し、学生相談室、カウンセラーと連携をとって、心に悩みを持つ学生を早期発見し、ケアできるようにしている。特に、新入生に対しては、クラス担任による面談と早期体験学習を通して、1 年にわたり行って意見を吸い上げるとともに、新しい環境への適応が円滑に実施できるよう

支援している。心身の健康アンケート結果は、プライバシー保護の観点から臨床心理士と学生相談員のみが扱うこととしている。

学生・教員懇談会は、FD 委員会が中心となり、教員および事務職員と学生約 10 名程度を選抜して懇談するもので、学生からの意見を汲み上げるだけでなく、学生の意見に迅速に対応することを目的としている。平成 27(2015)年度は、教務委員会と FD 委員会が協働で、学生意見要望返答会を行い、学生の意見に公開で回答した。また、1 年生を対象とした懇談会を開催し、その結果をとりまとめて掲示板に公開した。【資料 2-3-19】

これらのアンケートや懇談会、クラス担任からの意見などを基に、授業改善や学生の学習室の利用方法、学習場所の確保、図書館の開館時間、食堂の営業時間や食事内容等、学生の要望を可能な限り取り入れるよう工夫している。

【自己評価】

本学では、教職員が相互に連携をとりながら、学生の学修ならびに授業支援を行っており、実施体制も整備され運営されている。

オフィスアワーはホームページ上にも公開され、全教員が実施して学生の質問等に丁寧に対応している。中途退学者、留年者に対してもクラス担任や分野主任を中心として面談、質問ルームによる学習支援、施設設備の拡充が行われている。また、学生からの意見を汲み上げるシステムは組織的に行われ、要望等の反映に努めている。

【エビデンス集 資料編】

- 【資料 2-3-1】第一薬科大学教務委員会規程
- 【資料 2-3-2】第一薬科大学学生委員会規程
- 【資料 2-3-3】第一薬科大学厚生委員会規程
- 【資料 2-3-4】担任マニュアル
- 【資料 2-3-5】平成 27 年度第一薬科大学質問ルーム利用記録
- 【資料 2-3-6】第一薬科大学学修ポートフォリオ
- 【資料 2-3-7】第一薬科大学ホームページ（研究室紹介、オフィスアワー）
(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kenkyu/index.html>) 【資料 2-2-7】と同じ
- 【資料 2-3-8】オフィスアワー一覧表
- 【資料 2-3-9】平成 27 年度質問ルームアンケート集計
- 【資料 2-3-10】平成 27 年度図書館、国試情報センター利用実績
- 【資料 2-3-11】休学報告書、退学報告書
- 【資料 2-3-12】退学者および留年者数の年度推移、ガイダンス資料（平成 25～27 年度）
- 【資料 2-3-13】平成 27 年度学生相談員名簿
- 【資料 2-3-14】平成 27 年度学生相談講習会（教員研修会）資料
- 【資料 2-3-15】第一薬科大学学則第 10 章第 48 条、懲戒
- 【資料 2-3-16】平成 27 年度 FD 活動報告書（学生授業評価アンケート報告書を含む）
- 【資料 2-3-17】平成 27 年度教員による授業の自己評価
- 【資料 2-3-18】平成 27 年度学生満足度アンケート結果
- 【資料 2-3-19】平成 27 年度学生意見要望返答会記録および学生・教員懇談会記録

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の修学上の諸問題に対する情報は、学生委員会を中心に分析し、教務委員会と連携して修学指導体制の仕組みをより一層充実させる。

クラス担任の役割を明確化し、クラス担任と学生とのコミュニケーションや信頼関係を築くことにより、学生の状況を正確に把握し支援できるよう体制を強化する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

[事実の説明]

[事実の説明]

単位の算定については、学則第 15 条で明確に定めている。平成 26(2014)年度以前の入学生については、講義は 90 分授業 15 回をもって 2 単位とし、演習については原則 90 分授業 15 回で 1 単位としている。実習・実技は 30～45 時間の学習で 1 単位、実務実習は 11 週間の実習をもって 10 単位としている。

平成 27(2015)年度入学生については、専門教育科目は 90 分の講義・演習 15 回をもって 1.5 単位とし、教養科目は 90 分の講義・演習 15 回をもって 1 単位としている。実験、実習および実技については、30～45 時間の実験・実習または実技をもって 1 単位としている。実務実習については、特別の定めのある場合のほかは、病院薬局における 11 週間の実習をもって 10 単位とし、保険薬局における実習 11 週間をもって 10 単位としている。【資料 2-4-1】

進級基準については、第一薬科大学履修規程（以下、「履修規程」という。）第 4 条において、入学年度別、学年別に明確に定めている。本学では、各学年にカリキュラムの異なる学生が混在しているが、入学年度別の科目の開講を厳密に実施し、進級基準についても入学年度別に異なる基準を厳格に適用している。【資料 2-4-2】

卒業要件については、学則第 12 条および別表 1 で必修等の要件を定めており、厳格に適用している。卒業判定で不合格となった 6 年生に対しては、卒延生として薬学総合演習を再履修し単位修得させている。6 年生についても、入学年度別の卒業要件を厳格に適用している。【資料 2-4-3】

[自己評価]

単位認定、進級および卒業要件については、あらかじめ基準が明示されるとともに判定基準が明確にされている。単位認定については、教授会において個々の学生の単位認定、進級および卒業が厳正に諮られ、決定されている。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-4-1】第一薬科大学学則第 15 条、単位の算定

【資料 2-4-2】第一薬科大学履修規程第 4 条、進級基準

【資料 2-4-3】第一薬科大学学則第 12 条および別表 1、卒業所要単位数

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の学力動向を踏まえながら、今後も適切な単位・卒業認定の実施に努める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

[事実の説明]

学生のキャリア形成や卒後進路の決定に際して、厚生委員会（キャリアサポート室）が中心となって、就職関連相談・就職セミナー等、進路選択を支援する体制を整備している。【表 2-9】【表 2-10】【表 2-11】

平成 27(2015)年 4 月 25 日に、学生への進路支援の一環としてキャリアフォーラム・企業等合同説明会を実施した（参加者 150 名：内訳 5 年生 130 名、その他の学年 20 名）。

【資料 2-5-1】

また、「求人情報の収集・整理・提供」、「就職ガイダンスの実施」によって就職先を紹介している。さらにインターンシップを実施している企業（薬局）についても随時紹介している（募集 12 件）。本年度の参加実績（2 件）は少なかったが、学生の就職活動支援の一環としてサポートに努めている。

近年、医療機関に勤務するうえで国家資格取得が必須となっていることから、国家試験終了後に就職を決める学生が多く、3 月以降の就職情報の提供にも努めている。

[自己評価]

キャリアガイダンスについては、厚生委員会（キャリアサポート室）が中心となり、就職希望者の状況に合わせて、随時、進路支援・就職相談を適切に実施している。

[エビデンス集 データ編]

【表 2-9】就職相談室等の利用状況

【表 2-10】就職の状況

【表 2-11】卒業後の進路先の状況

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-5-1】キャリアフォーラムおよび企業等合同説明会資料

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の就職動向や採用側の状況を充分考慮しながら、それぞれのニーズに対応した体制を継続する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

教育目的の達成のため、授業内容の点検・評価として、「シラバスの作成」、「学生による授業アンケート」、「学生アンケートに対する教員コメント」の提出等を実施して、学生の修学状況を把握し、授業内容の改善・向上に努めている。【資料 2-6-1】、【資料 2-6-2】、【資料 2-6-3】

開講している全科目について、統一した様式（授業名、担当教員名、単位数、開講時期、一般目標、到達目標、授業形式、評価方法、教科書や参考書、各回の授業内容等）に従って、各授業担当者・実習担当者がそれぞれシラバスを毎年度作成している。これを年度初めに大学ホームページで公開し、また、冊子として全学生に配布するとともに学生にその活用を促している。冊子体は入学年度別として編集し、カリキュラム内容の変更や留年生・休学生に対する配慮をしている。【資料 2-6-4】、【資料 2-6-5】

成績評価の客観性および厳格性を確保するため、成績評価、学位認定（卒業判定）および進級要件に関する基準は、学則（第 6 章、第 7 章）と履修規程に定められ、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。単位認定、進級判定、卒業判定は、定められた手続きに則って行い、教授会の意見を聴いて学長が決定している。学業成績は、評価点に応じて秀、優、良、可、不可の 5 段階として表し、所定の単位を認定している（学則第 6、7 章、履修規程）。

なお、成績評価等の正確性を担保する措置として、中間試験、定期試験、確認試験、卒業認定試験等においては、学生から出題内容についての質問や疑義を申し出る機会も担保している。

FD 委員会を中心に、授業の改善に向けて、積極的かつ組織的な取り組みを行っている。また、すべての授業について、統一した項目を用いて授業評価（学生による授業アンケ

ート）が実施されており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生にも公表される等、授業評価を制度として組織的に行っている。【資料 2-6-6】

【自己評価】

教育目的の達成状況の点検・評価方法として、シラバス等を活用して学生に周知している。また、教育内容・方法および学修指導の改善へ向けての評価結果のフィードバックについても、授業アンケートの実施や意見箱の設置等により、継続的に改善する仕組みが構築できている。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-6-1】平成 27 年度第一薬科大学シラバス

【資料 2-6-2】平成 27 年度 FD 活動報告書（学生授業評価アンケート報告書を含む）【資料 2-3-16】と同じ

【資料 2-6-3】平成 27 年度教員による授業の自己評価【資料 2-3-17】と同じ

【資料 2-6-4】第一薬科大学ホームページ（在学生の皆様へ：シラバス、カリキュラムマップ 2015 年度）（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kyomugakusei/index.html>）

【資料 2-6-5】平成 27 年度第一薬科大学シラバス（カリキュラムマップ、315～316 ページ）

【資料 2-6-6】平成 27 年度 FD 活動報告書（学生授業評価アンケート報告書を含む）【資料 2-3-16】と同じ

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の編成趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されている。今後もシラバスの充実や学生の活用促進を実施する。

学生による授業評価および教員・学生へのフィードバックシステムと教員による自己評価は定着しており、今後もアンケート項目の見直しや実施方法の検討を実施する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

（1）2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

（2）2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

平成 25(2013)年度より、入学試験に特待生制度が導入され、特待生 S に対しては 6 年間の授業料全額が、特待生 A に対しては 1 年次の前・後期授業料、特待生 B に対しては 1 年次前期の授業料が免除されている。平成 27(2015)年度は、特待生 S 1 名、特待生

A 1 名、特待生 B 2 名に対して授業料免除がなされ、学生の修学意欲の向上と経済的支援を両立した仕組みが機能している。

これ以外にも、日本学生支援機構等の奨学金の利用について入学時に新入生ならびに 2 年次生以上の希望学生へガイダンスを実施し、常時情報提供と奨学金の各種書類手続き等を指導している。【表 2-13】

平成 27(2015)年度は、①奨学金ガイダンスの実施（1 年次オリエンテーション）、②日本学生支援機構奨学金予約学生 39 名＋新規希望学生 39 名の面接（1 年次生 31 名、2 年次生 2 名、3 年次生 6 名、面接担当教員 10 名）を行った。

学生の健康管理については、年度当初の計画に基づき定期的な健康対策（病気予防対策等）を実施している。具体的には、学生定期健康診断および実務実習前健康診断、実務実習前感染症抗体検査、実務実習前予防接種実施計画立案・運営、学内インフルエンザ予防接種計画立案・運営、校医の委託等が挙げられる。医務室には看護師（厚生課長）が駐在し、学生はいつでも利用できるよう整備されている。また学生の安全および生活支援のため、学生教育研究災害傷害保険（学研災）および学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）（平成 24(2012)年度以前入学の 5 年生および平成 25(2013)年度以降の新入学生）への加入を義務化し、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）については加入を推奨している。これらの保険については、入学オリエンテーション時に説明を行っている。

また、心的支援、学生相談のため、カウンセリングルームを設置し、学生が安心して相談やカウンセリングを行うことができる環境作りに努めている。学生の心的支援や学生相談は、クラス担任、分野主任、学生相談室員およびカウンセラーが中心となって実施されている。臨床心理士の資格を持つカウンセラーが週に 2 回予約制によるカウンセリングを行っている。さらに、新入生に対しては、4 月に臨床心理士が「心身の健康アンケート」を行い、これをもとに面談等を計画・実施している。クラス担任、分野主任および学内の学生相談員（教職員 5 名）は随時、面談や相談に応じ、学生の心のケアにあたっている。学生課窓口および電話等による相談に対しては、看護師（厚生課長）が対応している。これらの相談内容については、必要に応じて、学生相談室長、クラス担任・分野別主任および臨床心理士と相互に連絡を取り、問題点の解消に努めている。【資料 2-7-1】【表 2-12】

平成 26(2014)年度に学生委員会主催で「心のケアとハラスメント」というテーマで臨床心理士による講演を全学年に実施した。平成 27(2015)年度からは、毎年 1、3、5 年生に対して「心のケアとハラスメント」の講習会を実施することとし、1 年生に対しては、心理学の講義の中で、3、5 年生に対しては 4 月のガイダンス時に実施した。また、教職員に対しても学生に対する対応法など「教職員のための行動科学入門ーより良い学生相談のためにー」というテーマで学生相談室長小山教授による研修会を実施した。【資料 2-7-2】

学修環境作りの施策としては、新入生が新たな大学生活に速やかに適応し、友人間の交流を深めることを目指し、上級生ボランティアの協力を得て「フレッシュマンキャンプ」を開催した。同キャンプには、クラス担任教員や事務職員も参加している。

これ以外にも、学生の健康増進および生活環境の向上を目指して、平成 18(2006)年度から学内全面禁煙を実施している。平成 24(2012)年度には、大学近隣地区での喫煙を禁

止するとともに、平成 25(2013)年度から学内での喫煙について学生規程で罰則を設けた。教職員による学内外の巡回を実施した。また、禁煙を推進するためニコチンパッチの利用に対し、薬剤師によるカウンセリングとパッチ購入代金の 7 割を補助する禁煙補助事業を平成 24(2012)年度から開始している。【資料 2-7-3】

ハラスメント防止委員会を設置し、学内の教職員 6 名に相談員を依頼している。【資料 2-7-4】ハラスメント事案が生じた際には、調査委員会を設置し対応している。また、ハラスメント委員会・学生委員会共催で「心のケアとハラスメント」講習会を学生および教職員を対象として実施し、ハラスメント予防の啓蒙を行っている。【資料 2-7-5】

課外活動は、学生が自主的・自立的に行う正課教育外の諸集団活動で、学生委員会と学生課が中心となって支援している。体育系クラブ 11、文化系クラブ 7、同好会 8 および学生活動を統括する総務委員会があり、平成 27(2015)年 5 月における、クラブおよび同好会の加入者数は 351 名で、全体の約 34%の学生がクラブや同好会に所属している。クラブおよび同好会には専任教員が顧問となり、学生の課外活動の支援を行っている。

【資料 2-7-6】、【資料 2-7-7】なお、九州薬科大学連盟大会（九薬連）への参加において、傷害保険へ加入の援助を行うとともに、連絡・運営等の面で支援を行っている。また、平成 27(2015)年度は本学が九薬連の主催校であったため、施設使用費等の支援を行った。

クラブの予算は、平成 24(2012)年度より行われているクラブの在籍者数を考慮した部費の傾斜配分により予算化している。【表 2-14】

施設面では、部室としてクラブハウス、音楽室、スタジオ、茶室を設けている。また、体育館やテニスコート、弓道場、シャワー室等をクラブの利用に供し、継続的に維持管理を行っている。平成 24(2012)年度はバスケットコートの改修、平成 25(2013)年度は弓道場の補修、平成 26(2014)年度はクラブハウスの女子シャワー室の改修を行った。また、男子ロッカールームでの学生の安全を図るために、入口のドアに透明な窓を設けると共に、監視カメラを増設した。第一薬科大学の学園祭（薬大祭）は、毎年 10 月最終土・日曜日に 2 日間開催している。低学年次の学生を中心として約 300 名程度が参加している。薬大祭については、学生委員会と学生課でも支援しながら実行している。

平成 25(2013)年度に英語教育と国際性の涵養を目的として「英語ステーション」をボランティア団体として立ち上げた。また、平成 26(2014)年度は、外人講師を招いて月 1 回の英会話教室および月 1 回の英語ビデオ上映会を行った。この英語ステーションは、平成 27(2015)年度に、学生同士で広く学習支援を行うことを目的として学習ステーションに改組した。さらに、英語ビデオ上映会は学生からの自主的な運営希望があり、映画同好会として発足した。平成 26(2014)年度に開始した TOEIC IP 試験は、本学に於いて 6 月と 12 月に定期的に実施している。【資料 2-7-8】

平成 25(2013)年度に、課外活動の活性化と支援、学生のモチベーションの向上を目指して、「学生活躍賞」を学生委員会で制定し、継続してさまざまな方面で活躍した学生を表彰している。【資料 2-7-9】

【自己評価】

入学試験時に特待生制度を導入しており、学生支援機構等による奨学金制度を積極的に取り入れ活用している点は評価できる。

学生に対する健康診断、心的支援、生活相談、学修環境作り、ハラスメント防止のための措置については、関係部署が連携して問題解決に当たっている。また、カウンセラーや学生相談員、クラス担任、分野主任を中心とした学生の相談支援システムも適切に機能している。

学生の課外活動に関する事項の活動状況は、学友会・薬大祭組織支援、学友会経費の部費の運用支援、薬大祭の運営や学習ステーションなどの新たな取り組みを通じて学生委員会および学生課を中心に手厚く積極的な支援活動が行われている。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-7-1】平成 27 年度学生支援の概要

【資料 2-7-2】平成 27 年度学生相談講習会（教員研修会）資料【資料 2-3-14】と同じ

【資料 2-7-3】学内禁煙補助事業報告

【資料 2-7-4】第一薬科大学ハラスメント防止委員会規程

【資料 2-7-5】平成 27 年度心のケア・ハラスメント講習会資料

【資料 2-7-6】平成 27 年度クラブ・同好会等一覧表

【資料 2-7-7】平成 27 年度クラブ顧問名簿

【資料 2-7-8】平成 27 年度 TOEIC 実施状況

【資料 2-7-9】平成 27 年度学生生活躍賞受賞者名簿

[エビデンス集 データ編]

【表 2-12】平成 27 年度医務室、相談室等の利用状況

【表 2-13】奨学金の利用状況

【表 2-14】学生の課外活動への支援状況（平成 26 年度：前年実績）

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

[事実の説明]

学生生活全般に関する意見を汲上げる仕組みとしては、学生意見箱、学生満足度アンケート・心身の健康アンケート、学生と教職員による懇談会等が挙げられる。

各種の取り組みを通じて、学生の学習室の利用方法、学習場所の環境整備、図書館の開館時間、食堂の営業時間や食事内容等について対応を検討した。

学生意見箱については総務課が担当し、学生満足度アンケート等については学生委員会および学生課が、学生と教職員の懇談会は FD 委員会が中心となり、さまざまな学生の要望を収集し、必要な対応策を協議している。【資料 2-7-10】、【資料 2-7-11】

[自己評価]

学生生活全般に関する学生の意見・要望を汲み上げる仕組みは概ね整備されており、必要に応じて対応策が協議され、学生サービスに反映されている。今後もさまざまな方法で学生の意見・要望を収集する。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の充実に向けて、大学全体を挙げて必要な対策を講じる。特に、経済的支援やメンタル・ヘルスケアなど、さまざまな支援を必要とする学生を積極的に支援するべく、人的・物的支援策の充実を図る。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-7-10】平成 27 年度第一薬科大学学生満足度アンケート結果【資料 2-3-18】と同じ

【資料 2-7-11】平成 27 年度学生意見要望返答会記録および学生・教員懇談会記録【資料 2-3-19】と同じ

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

平成 27(2015)年度（5 月 1 日現在）における専任教員数は 52 名（助手を除く助教以上）であり、大学設置基準で定められた専任教員数（47 名）を満たしている（表 2-8-1）。また、教授数（24 名）、5 年以上の薬剤師として実務経験を有する臨床系教員数（実務家教員）についても法定数（6 名）を満たしている。

過去 5 年間の教員の年齢構成割合（%）の推移を表 2-8-2 に示す。前年度に引き続き、平成 27(2015)年度にも積極的な中堅、若手教員の採用を実施したことにより、50 歳以下の教員比率が上昇している。

授業科目の担当教員配置に関しては、主要授業科目の大部分を専任の教授又は准教授が担当しており、教育目的および教育課程に即した教員が確保されている。【表 2-5】

表 2-8-1 専任教員数の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
専任教員数	47 名	49 名	52 名
教授数	27 名	24 名	24 名
臨床系教員数	9 名	8 名	9 名

表 2-8-2 各年度の教員の年齢構成割合（％）の推移

年 齢	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
61 歳以上	41.7	40.8	36.5
51－60 歳	22.9	16.3	17.4
41－50 歳	20.8	26.5	26.9
31－40 歳	10.4	10.2	11.6
30 歳以下	4.2	6.2	7.6
合計	100	100	100
50 歳以下	35.4	42.9	46.1

【エビデンス集 データ編】

【表 2-5】授業科目の概要

【自己評価】

大学設置基準に定める専任教員総数、教授数、臨床教員数をそれぞれ満たしており、主要な授業科目には、専任の教授および准教授を配置している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

本学の教員の採用および昇任に関する手続きは、「第一薬科大学教育職員選考規程」および同規程の審査内規に定められている。採用・昇格対象者を人事委員会で審議し、学長が教授会の意見を聴いて理事長に推薦する。推薦された教員について、理事長が決定し、採用を行っている。なお、採用は、公募（大学ホームページ等）や本学関係職員による紹介を通じて、担当科目や教育研究業績に基づいて選考している。【資料 2-8-1】～【資料 2-8-3】

本学では平成 22(2010)年度より教員の教育、研究、管理運営、社会貢献の 4 領域について、教員自身が自己評価を行う制度を導入している。平成 27(2015)年度においても、各教員が自身の活動を客観的に評価し、自己を高める目的で自己申告書を作成・提出している。【資料 2-8-4】

FD 活動については、FD 委員会が実施内容を計画・立案して、全学的に実施している。平成 27(2015)年度には、学生授業評価アンケートの実施、学生授業評価アンケートに対する教員の改善計画の収集、FD・SD 講習会の開催、教員相互の授業参観を実施した。【資料 2-8-5】～【資料 2-8-7】

学生による授業評価は、講義科目・実習科目すべてを対象とし、前期と後期の計2回実施している。アンケート結果は、冊子として編纂している。学生授業評価アンケート結果と学生が記載した自由記述欄の資料は、各教員に提供するとともに、これを受けて教員みずから、アンケート結果に対して改善・意見等を教員コメントとして記述して、

その内容を開示している。

平成 27(2015)年度の FD・SD 合同研修会は 2 回開催し、教員相互の授業参観も積極的に実施している。【資料 2-8-8】

【自己評価】

教員の採用・昇格に関する基準が定められており、客観性、透明性を考慮しながら、適切に運用されている。今後も継続的に実施しながら、評価項目の見直しを検討する。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-8-1】 第一薬科大学教育職員選考規程

【資料 2-8-2】 平成 27 年度第一薬科大学研究年報

【資料 2-8-3】 第一薬科大学ホームページ（トップページ）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/index.html>)

【資料 2-8-4】 平成 27 年度教員による自己申告書

【資料 2-8-5】 平成 27 年度 FD 活動報告書（学生授業評価アンケート報告書を含む）【資料 2-3-16】と同じ

【資料 2-8-6】 平成 27 年度教員による授業の自己評価【資料 2-3-17】と同じ

【資料 2-8-7】 平成 27 年度教員相互の授業参観（「相互授業参観」感想まとめ）

【資料 2-8-8】 平成 27 年度 FD 活動報告書（FD・SD 合同研修会を含む）【資料 2-3-16】と同じ

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

教養教育については、教務委員会が主導して計画を立案し、低学年次の教育を主導的に編成している。【資料 2-8-9】、【資料 2-8-10】、【資料 2-8-11】

平成 27(2015)年度には、教養教育科目として、コアカリに準拠した 16 科目の薬学基礎系科目（英語、情報処理、化学、物理、生物）に加え、物事を多角的に思考して判断し、これを表現できる能力を養うために「薬学への招待」および「文章表現論」の 2 科目を導入した。

【自己評価】

教養教育の実施については、教務委員会が主導して編成し、コアカリに基づいて、年次進行に従って円滑に専門教育へと移行できるような工夫を施している。

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-8-9】 平成 27 年度第一薬科大学シラバス【資料 2-6-1】と同じ

【資料 2-8-10】 第一薬科大学ホームページ（情報の公表、本学のポリシー）

(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/policy.html>)【資料 1-2-5】と同じ

平成 27 年度第一薬科大学学生便覧（本学のポリシー、2～3 ページ）【資料 1-2-2】と同じ

【資料 2-8-11】第一薬科大学学則、第 10 条、別表第 1（授業科目の種類および単位数）

【資料 2-2-4】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

現在は教務委員会が主導して教養教育の計画・実施を行っているが、今後は独立した組織の構築も検討する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

[事実の説明]

(1) 施設全般

本学の校地面積は69,496 m²である。大学設置基準上必要な校地面積は、10,380 m²であり、本学は設置基準を十分に満たしている。また、校舎面積は32,877 m²である。大学設置基準上必要な校舎面積は8,958 m²であり、本学の校舎面積は設置基準を十分に満たしている。【表2-18】

本学の主要施設として本館、新館があり、それぞれに講義室、研究室、自習室がある。厚生会館には、講義室のほか食堂、体育館がある。その他、薬用植物園、実験動物飼育施設は別棟にある。【表 2-20】、【表 2-21】

(2) 教育・研究施設

本館には、教員研究室として 7 分野（薬品化学 A 分野、薬品化学 B 分野、生薬学分野、衛生化学分野、処方解析学分野、分析化学 A 分野、免疫薬品学分野）の研究室がある。新館には 8 分野（分子生物学分野、薬物解析学分野、薬品作用学分野、薬物治療学分野、薬剤設計学分野、臨床薬剤学分野、分析化学 B 分野、社会薬学分野）の研究室がある。それぞれの研究室は、教授室、セミナー室、実験室で構成されている。

(3) 共用施設・設備

・中央機器室

中央機器室における共用機器として MS（質量分析計）、NMR（核磁気共鳴装置）、リアルタイム PCR、超遠心分離機、蒸留水イオン交換水製造器を備えている。共有機器の利用促進に向け中央機器講習会を適宜開催している。【資料 2-9-1】

・実験動物飼育施設

実験動物飼育施設では、マウスおよびラットを分離し、クリーンラックの中で適正に飼育・管理している。施設内は、前室、マウス飼育室、ラット飼育室、洗浄室、汚物室から構成され、飼育室内での薬物投与スペースが確保されている。【資料 2-9-2】

・薬用植物園

薬用植物園は、本学キャンパスから徒歩数分のところに位置しており（土地面積 833 m²）、温室（149 m²）とともに、管理舎（19 m²）が設置されている。【資料 2-9-3】

・図書館

学生および教育・研究者に不可欠な学術資料を整え、それを効率よく利用できる環境・設備を整備している。

（１）図書資料の体系的整備および量的整備

平成 22(2010)年度 10 月に、カフェテリアの隣に新たに図書・国試情報センターを設け、新刊書および国家試験教材を配架している。蔵書総数は自然科学系および社会・人文科学系合わせて約 90,000 冊、定期刊行物約 1,000 種を分類登録し、蔵書検索システム（OPAC）により書籍のリストアップおよび所在が確認できるようになっている。学術雑誌については、学内より薬学関連の電子ジャーナル（2,000 タイトル以上）にアクセスできるようになっている。

（２）図書館施設の規模および機器・備品の整備状況

学生閲覧室の座席数は、本館 192 席、図書・国試情報センター内に 58 席あり、学生の利用スペースを確保している。

【自己評価】

大学設置基準を上回る校地・校舎を整備しており、施設・設備についても、質量の両面において教育課程の実施に十分なものを備えている。また、施設・設備の運用についても適切に維持・管理されており、有効に機能している。

【エビデンス集 データ編】

【表2-18】校地・校舎等の面積

【表2-19】教員研究室の概要

【表2-20】講義室、演習室、学生実習室等の概要

【表2-21】附属施設の概要（図書館を除く）

【表2-22】その他の施設の概要

【表2-23】図書、資料の所蔵数

【表2-24】学生閲覧室

【表2-25】情報センター等の概要

【エビデンス集 資料編】

【資料 2-9-1】第一薬科大学中央機器室管理運営委員会規程

【資料 2-9-2】第一薬科大学実験動物施設管理運営委員会規程、第一薬科大学ホームページ（情報の公表、学内活動）

（http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html）一部【資料 2-1-4】と同じ

【資料 2-9-3】第一薬科大学薬用植物園管理運営委員会規程

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

平成26(2014)年度における学年別での1クラス当たりの受講者数は、1年次で21～47名（必修語学）、53～108名（必修その他）、9～71名（選択）、2年次で24～104名（必修その他）、14～80名（選択）、3年次で51～90名、4年次で138～155名、5年次で155～164名、6年次で116名（必修）、17～119名（選択）である。

学生の学修環境に関する意見を汲上げる仕組みとして、学生意見箱、学生満足度アンケート・心身の健康アンケートおよび学生と教職員の懇談会等を設けており、必要に応じて学生の意見を反映させている。

各種の取り組みを通じて、学生の学習室の利用方法、学習場所の環境整備、図書館の開館時間、食堂の営業時間や食事内容等について検討を行っている。

【自己評価】

習熟度別クラス編成を導入するなど、少人数教育を積極的に実施しており、講義室の収容人数も適切な範囲となっている。また、学習環境に関する意見を汲上げる仕組みを整備して、学生意見を反映させている取り組みは評価できる。

（3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動、学生の学修活動をより一層の活性化させていくため、利用状況等の把握を継続的に実施する。

【基準2の自己評価】

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーに従って、多面的な受入れ方法が採用され、試験方法の違いの周知徹底を図りつつ、厳正かつ公正な判定が行われている。過去5年間にわたって入学定員の適切な管理もなされている。

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、明確に定められており、教育目標を反映した教育科目およびその内容が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿って編成され、教育課程に知識・技能・態度の各要素が組み込まれた専門教育および教養教育に係る授業科目等のカリキュラムが、順次性を持って体系的に配置されている。

学修および授業の支援については、教職員が相互に連携をとりながら、十分な体制が整備されており、学生からの意見を汲み上げるシステムは組織立てて行われている。

単位認定並びに進級および卒業要件については、それぞれに対する基準が明確に定められている。キャリアガイダンスについては、就職希望者の状況に合わせて適切な支援がなされている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、シラバスに成績評価を明示し、学生による授業アンケートを実施することにより、達成状況の結果を継続的に評価する仕組みを整備している。

学生生活の安定のための支援策として、入学試験時の特待生制度を導入しており、また、学生支援機構等による奨学金を積極的に案内している点は評価できる。その他の支

援についても、関係部署が連携して問題解決に当たっており、学生生活全般に関する学生の意見・要望を汲み上げる仕組みは概ね整備されていると評価している。

教員の配置等に関しては、大学設置基準に定める教員数を満たしており、教育上主要な授業科目には、専任の教授又は准教授を配置し、教育課程の遂行に必要な教員が確保されていると判断される。

大学設置基準を上回る校地・校舎を整備しており、施設・設備の運用についても適切に維持・管理されており、有効に機能している。授業を行う学生数についても、習熟度別クラス編成を導入するなど、少人数教育を積極的に実施しており、学生意見を適宜反映させる取り組みを実施している点は評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

本学の設置者である学校法人都築学園は、寄附行為において法人設置の目的を「教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定めており、寄附行為に基づいて法人運営がなされている。

寄附行為第 7 条で「この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとし、諮問機関として「評議員会」を設置し、寄附行為第 19 条で諮問事項を定め、意見を聞いている。また、監事によって法人の業務・運営を監督し、経営の規律と誠実性を担保している。【資料 3-1-1】

本学の学則第 1 条で、「本学は、日本国憲法、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、薬学を志す学生に、広く薬学に関する専門的な知識・技能・態度を授け、実践的な能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、医療福祉の向上、学術の深化に貢献することを使命とする。」と定めており、各種規程により学内の管理運営体制を整備して適切に運営されている。【資料 3-1-2】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-1-1】学校法人都築学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】第一薬科大学学則 【資料 F-3】と同じ

【自己評価】

法令や各種規程に基づいた運営がなされており、経営の規律と誠実性は維持されている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

寄附行為に規定された法人の最高意思決定機関としての理事会と諮問機関としての評議員会を定期的および必要に応じて開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努

力を継続している。さらに、管理部門と教学部門の連携を図り、様々な機関・組織を通じて、経営の使命・目的の実現を図っている。

平成 27(2015)年度は、学則に定められている使命・目的を実現するために、これからの薬剤師に必要な西洋医学のみでなく、東洋医学（漢方薬学）を身に付けた薬剤師を育成するべく、漢方薬学科を平成 28(2016)年度から設置する準備を行った。

【自己評価】

本学では、管理部門と教学部門の意思疎通が円滑に行われており、使命および目的の達成に向けて、継続的な努力を続けていると判断する。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

本学は、寄附行為および学内規程を関係法令に適合するように整備して、円滑な運営を行っている。文部科学省や関係機関からの通達や事務連絡等は、法人事務局および大学内の各部署に周知し、緊密に連携を取りながら組織的に対応している。

本学では、学校教育法、大学設置基準、私立学校法および同施行規則、寄附行為や都各種規程に基づき、本学の組織運営・人事服務・学事・経理等に関する規程を定め、これらに基づき大学の業務を遂行している。平成 27(2015)年度も学校教育法の改正に伴い、学則の改正等を行った。

不正行為の防止等に関する取り組みや制度は、就業規則等各種規則の遵守を朝礼等で周知徹底している。なお、科研費の使用、予算の執行については、各規程に基づいて実施されている。

さらに、管理部門では、監事による業務監査がなされており、また、外部有識者の指導を受ける等法令の遵守に努めている。

【自己評価】

法人や大学の運営については、関係法令を遵守しながら、適切に行われている。今後も内部監査の充実に努めながら、円滑な運営を図る。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

学内の環境保全、安全確保に関しては、安全衛生委員会を組織し、災害時の対応や排水・廃棄物処理についてのガイドラインを策定し、周知を図っている。

学生および教職員の健康管理については、厚生課が中心となって、急病や怪我等への対応を行うとともに臨床心理士によるカウンセラー等を行っている。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護規程に基づき個人情報を適切に管理している。

学内でのハラスメントに関しては、ハラスメント防止に関する規程を整備し、ハラスメント防止委員会の主導で関係事例が生じないように啓発に努めている。平成 27(2015)

年度にはハラスメント委員会・学生委員会共催で「心のケアとハラスメント」講習会を学生および教職員を対象として実施した。【資料 3-1-3】～【資料 3-1-8】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-1-3】第一薬科大学危機管理規程

【資料 3-1-4】第一薬科大学安全衛生委員会規程

【資料 3-1-5】第一薬科大学個人情報保護規程

【資料 3-1-6】第一薬科大学ハラスメント防止委員会規程【資料 2-7-4】と同じ

【資料 3-1-7】第一薬科大学ハラスメント防止に関する規程

【資料 3-1-8】平成 27 年度心のケア・ハラスメント講習会資料【資料 2-7-5】と同じ

【自己評価】

環境保全、人権、安全に対し配慮された運営がなされている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

本学の教育・研究に関する情報提供は、従来から積極的に行っているが、最新情報について大学ホームページを積極的に活用している。

ホームページへの情報発信は、各部署から適宜、最新の情報更新を行っている。また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げられている情報や財務情報、さらには自己・点検評価報告書等についても、最新情報をホームページ上に掲載している。【資料 3-1-9】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-1-9】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、財務状況）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html)

【自己評価】

大学に関する情報提供は、ホームページ、大学案内パンフレット、募集要項等によるほか、各種セミナー、卒後教育、オープンキャンパス等を通じて積極的に公表している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の倫理観の涵養および保持に向けた研修会等を継続して実施し、規律と誠実性を高めるよう恒常的な取り組みを行う。

情報公開についても積極的に実行していると判断しているが、本学を取り巻くステークホルダーへの説明責任を果たし、社会からの信頼を維持していくために一層の情報公開に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

理事会は法人の意思決定機関であり、理事会の構成員として本学学長が理事長を務め、理事会で決定された事項は教授会等において速やかに伝達されている。寄附行為において、理事は五人以上七人以内と定められており（寄附行為第 6 条）、理事の選任についても明確に定められ、各大学長および法人事務局長が理事に就任しており、戦略的意思決定ができる体制になっている。（寄附行為第 12 条）。予算および事業計画ならびに決算および事業の実績の報告についてもそれぞれ定められ（寄附行為第 30 条、第 31 条）、規程に基づいた運営がなされている。【資料 3-2-1】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-2-1】学校法人都築学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

法人の管理運営体制については、理事会および評議員会ともに、それぞれの機能と責任を明確にしている。また、理事、評議員、監事等の役割も適正であり、戦略的に意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、理事会の決定に基づいて機能的に実務を執行しており、使命・目的の達成に向けて円滑に機能している。引き続き、学内の連携を強化し、健全な運営に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

本学は薬学部のための単科大学であり、教学に関する事項を中心に、教授会において審議し、学長に意見を述べ、学長が教授会の意見を聴いて大学の意思決定を行っている。第一薬科大学教授会は、学則第 50 条に基づいて設置され、第一薬科大学教授会規程（以下、「教授会規程」と呼ぶ。）によって運営されている。

教授会の審議事項は、(1) 学則その他諸規程に関する事項、(2) 教育課程の編成に関する事項、(3) 学位授与に関する事項、(4) 学生の入学、退学、休学、転学、留学、卒業に関する事項、(5) 学生の賞罰に関する事項、(6) 教員の資格審査に関する事項、(7) その他、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項と規定されている。

教授会は、学長、学長代理、副学長、専任の教授、学園総長および学園副総長をもって構成され、必要ある場合は、専任の准教授、専任の講師およびその他の職員を加えることができる。教授会の下に各種委員会が付置され、決定事項を教授会に上申している。また教授会で審議され、学長が決定した事項は、助教以上の教員が参加する教員連絡会議を月 2 回程度開催し、教授会報告並びに各委員会報告を行い、全般的な意思決定を共有している。なお、事務職員へは副学長から大学事務局朝礼等を通じ、教授会構成員以外にも伝達される。【資料 3-3-1】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-3-1】第一薬科大学教授会規程【資料 1-3-9】と同じ

【自己評価】

大学の意思決定組織として、教授会をはじめ各種委員会が整備され、その権限と責任、機能について規程に明示され、適切に運用されている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

学長等の権限は、第一薬科大学学則第 49 条により (1) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する、(2) 学長代理は、学長の職務を補佐し、学長から委任された業務を代行する、(3) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる、(4) 学部長は、学部に関する校務をつかさどると規定されており、学長が適切なリーダーシップを発揮することができるよう、補佐体制を構築している。

また、学長は法人の理事長をか兼ねており、理事会と連携して大学運営を行う体制が整備されている。【資料 3-3-2】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-3-2】第一薬科大学学則【資料 F-3】と同じ

【自己評価】

学長の補佐体制として、学長代理、副学長、学部長を置くとともに、学長のリーダーシップを支えるための会議体は整備されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長がリーダーシップを発揮するための組織構成は整っており、大学全体を掌握する責任体制が適切に構築されている。今後も教育研究上の各種方針を迅速に実行していくうえで、各種委員会における企画力の向上に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

学長は理事長を兼ねており、教学部門の意見は、評議員会および理事会に十分反映されており、管理運営に関する事項も教学部門に周知されている。

大学の主要な委員会の責任者は教授会の構成員であり、大学の意思決定や執行には相互の意見が反映されている。

事務部門においては、大学は毎日事務職朝礼を実施しているが、同一敷地内に法人事務局もあることから、法人事務局長以下法人事務局職員も大学の朝礼に参加し、大学の状況等を把握するとともに、法人の動向等を大学職員に周知し、情報の共有化を図り、各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われている。

【自己評価】

法人と大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

監事は、法人の業務や財産の状況について監査・監督している。また、理事会へ出席するとともに、理事の業務執行状況や経理に関する帳簿・書類の調査などの監査を実施している。各部門の決算に関して監事による意見書が示され、また公認会計士による年間約 30 日（法人全体）決算監査が行われており、その際には、監事と情報交換や監査状況について意見交換を行っている。

評議員会の役割については、規程において明確に定められており（寄附行為第十七条）、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない諮問事項を規定し、規程に基づいた相互チェック体制が構築されている。

【自己評価】

監事は、監査機能を強化しつつ実効性の高い業務を遂行している。また、評議員会の役割は、法令や規程を遵守したものであり、有効に機能している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

本学では学長が理事長を兼ねており、大学の経営と教学に係わる責任者としてのリーダーシップを発揮している。また、管理部門の事務業務については、事務局長が業務執行を統括し、大学全体の動向や外部情報を踏まえて理事長・学長に対して報告や提案がなされている。法人と大学の事務局、教員との間で、事務職朝礼や教員連絡会等を活用して、意見交換や情報交換が行えるバランスの取れた運営が行われている。

【自己評価】

トップダウンによる意思疎通とボトムアップによる情報の共有が円滑に機能している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の円滑なコミュニケーションを深めるために、法人事務局長が大学の教員連絡会議等に参加し、大学の状況を把握するとともに、教員に対し、学園の運営状況等について周知する場・機会を増加する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

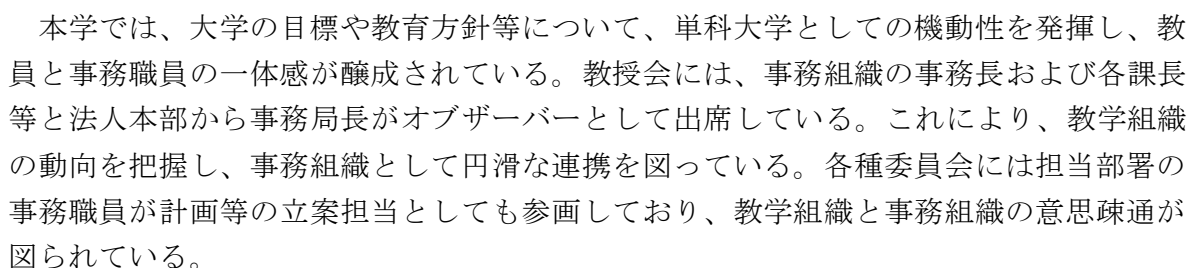
(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

本学の事務組織は、「第一薬科大学事務組織規程」により定められている。職務は「第一薬科大学事務分掌規程」により示されており、教育・研究の目的達成のための人員を適切に配置している。【資料 3-5-1】

事務組織は、管理部門を総務課、施設・営繕課、食堂部が、教学部門を教務課、学生課、厚生課、入試事務局および図書館が、自己点検・評価を支援する自己点検・評価室が設置され、34 人の専任職員を配置している（図 3-5-1）。



本学の事務組織は課編成に基づき、課長が部長の支持・指導のもと「第一薬科大学事務分掌規程」に定められた業務について課員を指導監督している。

事務組織は、法人本部の経理部が主体となっているが、大学には庶務課に学納金および科研費の管理および経費の執行等を担当する経理係を配置している。【資料 3-5-1】、【資料 3-5-2】

[自己評価]

事務組織の人員配置については、各部署の業務量を勘案しながら、適切に人員を配置している。また、事務職員の業務内容は、「第一薬科大学事務分掌規程」により具体的に明示されている。

本学の事務局は、庶務課、教務課、学生課、厚生課が1室に配置されており、情報の共有化や学生に対するワンストップサービスが実現できている。事務職員が教授会にはオブザーバーとして、各種委員会には委員あるいは計画等立案の担当部署として参画しており、事務組織と教学組織の意思疎通が図られ、連携協力関係は確立されている。また、事務職員が毎日朝礼を行い、情報の共有化を図っている。

各課等にその特性・業務遂行に必要な人員を配置し、事務組織としての役割・機能が果たせるような体制を確立しており、教員の教育研究活動を支援するとともに、学生サービスを提供する業務を積極的に遂行している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-5-1】 第一薬科大学事務組織規程

【資料 3-5-2】 第一薬科大学事務分掌規程

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

[事実の説明]

本学の事務業務の執行については、理事長および学長の下に、法人事務局、大学事務局をはじめとした各教育機関の事務組織が編成されている。業務執行に伴う稟議書や伺書については、教職員や各種委員会等により起案され、担当する部・課長が確認のうえ、適切に執行されている。

[自己評価]

事務業務の執行については、教員と事務職員が密接な連携を取り、各種委員会においても事務職員が構成委員となり、機動的に業務を執行できる管理体制が構築されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

[事実の説明]

事務職員の資質向上のための研修施策として、文部科学省、私立大学協会、私立薬科大学協会、日本学生支援機構等が主催する各種研修会等に積極的に参加し、広く情報の収集および業務遂行能力の向上を図っている。平成 27(2015)年度には、延べ 38 人の事務職員が各種研修会・セミナーに参加した。

[自己評価]

本学事務職員の資質向上のための学外の研修会等参加への取り組みが行われており、担当業務に関する専門知識の習得をより一層強化することが求められる。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

部外の公的機関の行う研修会等に積極的に参するとともに、事務職員で構成される SD 委員会において、学内での事務能力向上のためのセミナー・研修会等の実施を推進し、職員の資質向上を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

大学としては、帰属収支差額は消費収入超過を維持している。法人全体としては、平成 27(2015)年度については若干の消費収入超過になったものの、法人として財政基盤を確立するために、平成 24(2012)年度に平成 24 年度～平成 28 年度にわたる法人全体および大学の財務に係る「経営改善計画」を策定し、平成 28(2016)年度までに帰属収支差額の黒字化を目標に取り組みを行っている。

法人全体の帰属収支差額は、平成 24(2012)年度－8.9 億円、平成 25(2013)年度－3.8 億円、平成 26(2014)年度－16.7 億円（資産処分差額および徴収不能引当金繰入の計 15.3 億円の特別損失を含んでいる。）、平成 27(2015)年度 0.4 億円と改善基調である。金融機関からの借入残高も年々減少している。【資料 3-6-1】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-6-1】学校法人都築学園経営改善計画（平成 24～平成 28 年度）

【自己評価】

平成 24(2012)年度に策定した「経営改善計画」に基づき、平成 24(2012)年度に旧岩田屋資産の売却資金をもって金融機関からの借入金を削減するとともに、学園が保有する不動産も売却し、必要な資金を得た。平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度も「経営改善計画」の実行により、帰属収支差額の改善、負債の削減を遂行しており、概ね計画通りに改善が進捗している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

平成 27(2015)年度における消費収支計算書関係比率（大学単独）に関して以下に記す。全国平均については、「今日の私学財政大学・短期大学編日本私立学校振興・共済事業団 平成 26 年度版」の単一学部の数値から引用している。

- ・人件費比率は 36.9%で、全国平均は 34.4%であり、平均よりやや高い状況にある。
- ・人件費依存率は 40.6%で、全国平均は 41.0%であり、平均より良好な状況にある。
- ・教育研究経費比率は 31.2%で、全国平均は 37.4%であり、平均を下回る状況にある。
- ・管理経費比率は 8.6%で、全国平均は 6.9%であり、平均よりやや高い状況にある。
- ・消費収支比率は 79.4%で、全国平均は 109.8% であり、平均より良い状況にある。
- ・学生生徒納付金比率は 90.7%で、全国平均は 83.9%であり、収入が学生数の動向を受けやすい状況にある。【表 3-6】

平成 27(2015)年度における貸借対照表関係比率（法人全体）に関して以下に記す。全国平均については、「今日の私学財政大学・短期大学編日本私立学校振興・共済事業団平成 26 年度版」の大学法人（医歯系法人を除く）の数値から引用している。

- ・固定資産構成比率は 95.2%で、全国平均は 86.4%であり、比率が高い状況にある。
- ・流動資産構成比率は 4.9%で、全国平均は 13.6%であり、流動性が低い状況にある。
- ・自己資金構成比率は 79.9%で、全国平均は 87.5%であり、平均よりやや低い状況にある。
- ・固定比率は 119.1%で、全国平均は 98.8%であり、平均より高く、固定資産への自己資金の投下が多い状況にある。
- ・流動比率は 20.1%で、全国平均は 253.2%であり、負債に備える資産が少ない状況にある。
- ・負債比率は 20.1%で、全国平均は 14.3%であり、平均を上回っている。【表 3-7】

外部資金の受け入れ状況に関しては、文部省科学研究費、受託研究費、研究助成寄附金を受け入れており、平成 27(2015)年度は、文部科学省科学研究費 1,696.5 万円、受託研究費を 416.7 万円、研究助成寄附金 120 万円を受けている。（表 3-6-1）

表 3-6-1 過去 3 年間の外部資金の受け入れ状況

- ・科学研究費（単位：千円）

区 分	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27 (2015) 年度
申請件数	10	15	19
採択件数	5	5	10
交付額	14,170	12,870	16,965

- ・受託研究費（単位：千円）

区 分	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27 (2015) 年度
受入件数	1	1	2
受入額	2,500	380	4,167

- ・研究助成寄附金（単位：千円）

区 分	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27 (2015) 年度
受入件数	6	4	2
受入額	2,900	2,700	1,200

【自己評価】

法人の経営状況も年々改善しており、大学単独の財務比率は順調に推移している。今後も科学研究費等の競争的研究資金や各種補助金等の積極的獲得による資金の多面的確保を継続して実施する。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

「経営改善計画」の実行に関して、学生の確保による安定的な学納金収入と効率的な経費執行による経費削減を図る。これに伴い、負債の削減に努めるとともに、業務形態や組織の見直しを通じた業務の効率化の推進と恒常経費の見直しによる経費削減に努め、財政基盤の改善を推進する。

さらに、科学研究費補助金および受託研究費等、部外研究資金の導入については、教育研究の活性化と経営基盤の強化のためより一層の増加に努める。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

「予算編成の適切性と執行ルールのもろ確性」

予算編成は、12 月上旬に方針を決定し、各予算単位（本学を含む）の長は 12 月下旬までに収入の予算資料を作成、経理部長宛提出し、翌年 1 月中旬までに予算概算額要求書（支出の予算資料）を作成し、経理部長宛提出する。

概算要求書を受けて経理部において、その内容を審査し、各部門等と必要な調整を行って予算原案を作成、2 月下旬までに理事長に提出される。提出された予算原案は、3 月の評議員会で審議のうえ理事会で決定される。決定された予算は 10 日以内に各予算単位の長に通知される。予算の執行は、伺い書に基づいて、予算単位の長が責任をもって行い、全般の予算管理は経理部が担当している。【資料 3-7-1】

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-7-1】学校法人都築学園規程集第 7 編財務 予算実施要領

【自己評価】

予算編成の仕組み、手順は、各予算単位の長からの意見等が反映されるようになっており、円滑に機能している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

財務監査は公認会計士と監事による監査を行っており、公認会計士による監査は、年度当初、公認会計士と事前調整を行い年度の監査計画を作成し、これに基づいて年度の会計監査を受けている。平成 27(2015)年度は、延べ 30 日間の監査を受けた。年度途中においても課題を随時協議して対応している。

私立学校法第 37 条および都築学園寄附行為第 13 条に基づく監事による監査も、公認会計士の監査に連携し、効率的で質の高い監査に努めている。

財務情報の公開については、私立学校法第 47 条および都築学園寄附行為第 33 条に基づき、法人本部経理部に財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書および監査報告書を備え付けておき、利害関係者のからの要求により閲覧できるようにしている。

また、大学ホームページに事業報告書、貸借対照表、収支計算書（資金・消費）総括表、財産目録、監事の監査報告書を掲載し、広く一般公開している。【資料 3-7-2】

【自己評価】

公認会計士および監事監査の実施に加えて、内部監査の充実に努める。

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-7-2】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、財務状況）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/page_13655.html) 【資料 3-1-9】と同じ

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

固定経費の増加に対して、現状を徹底して見直し、必要経費の確保に努める。また、内部監査の充実に図る。

【基準 3 の自己評価】

本学は、教育研究目的・目標を実現するための予算は十分配分されており、本学独自の財政基盤は確立・安定している。

法人全体としては、帰属収支差額が若干確保できており、財務指標も改善傾向にある。

今後一層の人件費および管理経費の節減努力を継続し、教育研究経費は教育研究目的・目標を実現できる予算を確保する。一方、経営改善計画の着実な実行により、法人として帰属収支差額を確保、負債の削減を図り、財政基盤の安定化を推進する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

本学では、教育研究水準の向上を図り、大学の目的および社会的使命を達成するために、平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会を設置した。平成 19(2007)年には、事務組織として、自己点検・評価室を設置している。【資料 4-1-1】

第 1 サイクルの認証評価の結果を受けて、より一層の点検評価の体制の構築が急務であると考え、平成 23(2011)年に自己点検・評価委員会規程を改正し、学長を中心とした全学的な体制を整備した。また、実効性を高めるために、作業部会として小委員会を設置した。【資料 4-1-2】

平成 24(2012)年度までは、大学基準協会の評価項目を中心に自己点検・評価を行い、その評価結果を報告書にまとめて公開した。平成 25(2013)年からは、日本高等教育評価機構の基準に準拠した評価項目を取り入れ、自己点検・評価報告書を作成し、毎年度大学ホームページ上に公開している。【資料 4-1-3】

また、教学部門においても、年度初めに各委員会の年度計画の策定を指示し、年度内の実施状況の確認、年度末の達成度の測定・評価、反省点を踏まえた再計画という PDCA サイクルを導入した。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価結果を報告書にまとめ、各関係部局へのフィードバックおよびホームページ等での公表を実施した。【資料 4-1-4】

今年度の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が主導的に PDCA サイクルを回し、各種委員会の成果報告書を提出させ、自己点検・評価委員会の指示に基づき、成果報告書等により、報告書を作成した。

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-1-1】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)

【資料 4-1-2】第一薬科大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】平成 23 年度計画に係る自己点検・評価報告書、平成 24 年度計画に係る自己点検・評価報告書、平成 25 年度自己点検・評価報告書、平成 26 年度自己点検・評価報告書

【資料 4-1-4】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html) 【資料4-1-1】と同じ

【自己評価】

第1サイクルの指摘事項を真摯に受け止め、自己点検・評価委員会を中心とした自己点検・評価活動を通じて、課題を整理し、PDCAサイクルを回して内部質保証の仕組みを構築している点は評価できる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

学則および自己点検・評価委員会規程に自己点検・評価活動の実施について明確に定めており、学内の課題を全学的に点検・評価するとともに、教育研究活動の質的向上に資する活動が実現できている。【資料 4-1-5】

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、学長代理、副学長、学部長、各部長、事務長等によって構成されている。【資料 4-1-6】

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-1-5】第一薬科大学自己点検・評価委員会規程【資料 4-1-2】と同じ

【資料 4-1-6】平成 27 年度第一薬科大学学内委員会教職員名簿【資料 1-3-13】と同じ

【自己評価】

各種委員会での自己点検・評価を取りまとめ、自己点検・評価委員会はその分析・評価に基づいて、改善事項・実施方法を検討しており、効率的な評価体制が実現できている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

本学は、第1サイクルの認証評価の結果を真摯に受け止め、当面は毎年自己点検・評価書を作成し、教職員に周知するとともに、大学ホームページ上でその内容を公表している。【資料 4-1-7】

なお、法令に基づく自己点検・評価活動としては、日本高等教育評価機構による認証評価を平成 28(2016)年度に申請し、平成 29(2017)年度に受審する予定である。さらに、薬学教育評価機構による分野別評価を平成 30(2018)年度以降に受審する予定である。

その他、平成 25(2013)年度および平成 27(2015)年度には、文部科学省の「研究機関等における動物実験の実施に関する基本指針」（平成 18 (2006)年 6 月 1 日）に則り、本学の動物実験に関する自己点検・評価を行い、ホームページ上に公開している。【資料 4-1-8】

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-1-7】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、第一薬科大学の大学機関別認証評価の結果について）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)

【資料 4-1-8】第一薬科大学ホームページ（情報の公表、動物実験に関する自己点検・評価報告書）(<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/experimentalanimal.html>)

【自己評価】

本学は平成 21(2009)年以降、自己点検・評価書の作成を年 1 回行っている。大学基準協会による大学評価結果を受け、指摘された改善事項については、自己点検・評価委員会および関係委員会において検討し改善策を提案し、確実に実行している。また、薬学教育評価機構による分野別評価に対しても、情報を収集しながら、受審に向けた準備を進めている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の実施体制については、自己点検・評価委員会を中心とした体制を基本としつつ、具体的な実施に際して、全学的に円滑に実施できる体制を構築する。今後とも主体的かつ持続的な点検・評価活動を実施し、大学の質保証につなげる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

大学の基礎情報や自己点検・評価委員会を中心に作成した自己点検・評価報告書等は大学ホームページ上に掲載している。【資料 4-2-1】

また、教学面における「授業に関するアンケート」および「授業に関するアンケート」調査結果は、講義担当教員にフィードバックするほか、平成 27 年度からは FD 活動報告書の中にこれらの内容を組み入れ、冊子（学生授業アンケート報告書）として全教職員に配布し周知している。FD 活動報告書は図書館などにも配置しているので、本アンケート調査結果は、学生はいつでも閲覧できるよう公開している。その他、教授会の審議事項、大学行事、教務・学生部関連事項、オープンキャンパス等、大学の最新情報については、原則として毎月 2 回開催される教員連絡会議において伝達され情報を共有している。本会議は、助手から教授にいたるまですべての教職員が参加できるオープン形式の会議体である。

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-2-1】 第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価）
（http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html）【資料 4-1-1】と同じ

【自己評価】

本学の自己点検・評価委員会や各種委員会等が点検・評価を行う際は、その多くの情報を学内外に公表していることは評価できる。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

授業改善を目的とした学生による授業アンケートは、毎年 2 回前期・後期終了時に実施している。授業評価アンケートは、従来アンケート結果のみならず学生が記載した教科担当教員へのコメントも含めて各教員に通知している。また、アンケート結果を教員の自主的な反省や改善に資することを目指して、担当教員の「学生授業評価アンケートに対する教員コメント」を FD 委員会に提出している。授業評価アンケート結果は、教員のアンケート結果に対する学生からの代表的意見も含め、報告書としてホームページと平成 27 年度学生授業評価アンケート報告書に掲載し、図書館と国試情報センターにおいて公開することで、学生への周知を図っている。【資料 4-2-2】

平成 24(2012)年度から、「学生・教員懇談会」を開催することにより、学生からの生の声を聴取する場を設けた。懇談会で出された意見や要望は速やかに学内運営に反映している。【資料 4-2-3】

また、本学では、教員の研究業績等を全学的に整理し、これを研究年報として編纂している。教員のさまざまな活動を把握し、大学の教育研究の活性化に役立てている。

【資料 4-2-4】

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-2-2】 平成 27 年度教員による授業の自己評価【資料 2-3-17】と同じ、第一薬科大学ホームページ [情報の公表、学内活動、教育改革・FD 活動、FD（教育改革）活動報告書（2015 年度授業アンケート報告書）]

（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/fd.html>）

【資料 4-2-3】 第一薬科大学ホームページ（在学生の皆様へ、平成 27 年度学生・教員懇談会報告書）（<http://www.daiichi-cps.ac.jp/kyomugakusei/index.html>）

【資料 4-2-4】 平成 27 (2015) 年度第一薬科大学研究年報

【自己評価】

大学全体として各種委員会や自己点検・評価室において必要な調査や分析が行われ、その結果が開示されることにより、教職員の共通認識が図られている。今後、教育研究等の調査内容などを集約し分析する IR（Institutional Research）機能の充実を念頭に置き組織的な取り組みを図る。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

[事実の説明]

平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書は、本学のホームページに掲載し公表している。【資料 4-2-5】

[エビデンス集 資料編]

【資料 4-2-5】平成 26 年度自己点検・評価報告書
第一薬科大学ホームページ（情報の公表、自己点検・評価報告書）
(http://www.daiichi-cps.ac.jp/jouhoukoukai/daigaku_hyouka.html)【資料 4-1-1】と同じ

[自己評価]

毎年度作成した自己点検評価書は、本学ホームページに公開し、広く社会へ公表している点は評価できる。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も点検・評価活動を強化し、内部質保証の仕組みを充実させる。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

本学は、自己点検評価書を毎年作成し、教職員に周知するとともに、大学ホームページ上でその内容を公表している。【資料 4-3-1】

さらに、教学に関する自己点検・評価を恒常的に行うために、自己点検・評価委員会では、平成 23(2011)年以降、年度初めに教学に関する活動方針を定め、年度内の実施状況の確認、年度末の達成度の測定・評価、反省点を踏まえた PDCA サイクルを導入した。自己点検・評価委員会は、各部署での点検評価内容を取りまとめ、改善事項・実施方法を検討し、迅速な改善が図られている。

[自己評価]

自己点検・評価委員会の積極的な活動を通じて、教職員が継続的に各担当領域の点検・評価を行うことで問題点を認識し、改善につなげ実行している点は評価できる。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価による大学運営への反映は、概ね機能しているものと判断する。本学を取り巻く環境変化や社会の要請に応じて、PDCA サイクルのチェック機能を意識したさらなる改善・向上方策の検討、実施を行う。

【基準 4 の自己評価】

自己点検・評価委員会が中心となって毎年報告書を取りまとめ、各部署での検証結果を大学全体で共有している点は評価できる。教育の質的向上やより良い学内運営に活かしていくため、より効果的な自己点検・評価の実施体制を今後検討する。

【エビデンス集 資料編】

【資料 4-3-1】平成 26 年度自己点検・評価報告書、第一薬科大学ホームページ（情報の公表、第一薬科大学自己点検・評価報告書）【資料 4-1-1】と同じ

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれたさまざまな活動を行っている。平成 26(2014)年には、福岡薬剤師会との共同により「薬剤師臨床シミュレーション研究会」を立ち上げ、通常の講演会の他、実技を付随した講演会を開催している。

平成 27(2015)年の社会連携・社会貢献に関連する事項の活動状況は以下の通りである。

【資料 A-1-1】

(1) 公開講座等の実施

①市民公開講座として、以下の 4 件実施した。

・「さらば、哀しみのドラッグ～夜回り先生からのメッセージ～」(花園大学客員教授・上智大学非常勤講師水谷修先生)(平成 27 年 10 月 24 日)

・認知症の予防と薬(第一薬科大学教授 荒牧弘範)(平成 27 年 11 月 14 日)

・サプリメントのお話ービタミンを中心にー(第一薬科大学教授 村山恵子)(平成 27 年 12 月 26 日)

・腎臓の働きから腎臓病、透析まで(助教 飯田浩子)(平成 28 年 3 月 26 日)

②薬学卒後教育講座(リカレントセミナー)として、「保険薬局を取り巻く外部環境の変化と戦略」(日本経済大学教授ファーマシーマネジメント研究所所長 赤瀬朋秀先生)を実施した。(平成 27 年 8 月 1 日)

③薬剤師生涯学習講座として、以下の 13 件を実施した。

・バイタルサインサイン基礎セミナー(薬剤師臨床シミュレーション研究会)(第一薬科大学准教授 安藤伸一郎)(平成 27 年 6 月 10 日)

・進歩する内服製剤の味評価-味覚センサによる解析を中心として(武庫川女子大学薬学部教授 内田 亨弘)(平成 27 年 6 月 20 日)

・フィジカル・シナリオセミナー(薬剤師臨床シミュレーション研究会)(第一薬科大学准教授 安藤伸一郎)(平成27年7月22日)

・薬剤師臨床シミュレーション教育 ○岡山大学での取り組みの紹介 ○高機能患者シミュレータ SimMan 3G を用いたフィジカルアセスメント実践シミュレーション(薬剤師臨床シミュレーション研究会)(岡山大学病院 消化管外科医師、岡山大学医療教育統合開発センター副センター長 万代康弘先生)(平成 27 年 8 月 8 日)

- ・薬剤師のための心電図基礎セミナー1回目・フィジコデモ（薬剤師臨床シミュレーション研究会）（第一薬科大学准教授安藤伸一郎、助教古賀多津子、フクダ電子）（平成 27 年 9 月 9 日）
- ・PERT セミナー（薬剤師臨床シミュレーション研究会）（NPO 法人薬剤師緊急時対応研修機構）（平成 27 年 9 月 13 日）
- ・薬剤師のための心電図基礎セミナー2回目・フィジコデモ（薬剤師臨床シミュレーション研究会）（第一薬科大学准教授安藤伸一郎、助教古賀多津子、フクダ電子）（平成 27 年 10 月 6 日）
- ・薬剤師メディカルラリー（薬剤師臨床シミュレーション研究会）（NPO 法人薬剤師緊急時対応研修機構）（平成 27 年 10 月 25 日）
- ・薬剤師のための心電図基礎セミナー3回目・フィジコデモ（薬剤師臨床シミュレーション研究会）（第一薬科大学准教授安藤伸一郎、助教古賀多津子、フクダ電子）（平成 27 年 11 月 16 日）
- ・簡易懸濁法実技研修会（簡易懸濁法認定指導薬剤師霧島医療センター 岸本 真先生）（平成 28 年 1 月 30 日）
- ・フィジカル・シナリオシミュレーション 症例（シナリオ）をもとにしたバイタル、患者診察により副作用を推論する。（済生会福岡総合病院薬剤部コースディレクター 入江徳俊先生、ファシリテーター 第一薬科大学准教授安藤伸一郎）（平成 28 年 2 月 9 日）
- ・認知症サポーター養成講座 認知症に対する行政の取り組み、認知症の病態、認知症の人に対する対応などの知識を学ぶ（福岡市保健福祉局 地域包括ケア推進課 認知症支援係新二日市弘美先生）（平成 28 年 3 月 3 日）
- ・COMPASS プロジェクトセミナー 研修テーマ：健康サポート薬局を目指す薬局薬剤師必見！薬局薬剤師による糖尿病患者支援の有効性 ～COMPASS プロジェクトの結果から～（京都医療センター 臨床研究センター予防医学研究所 岡田 浩先生）（平成 28 年 3 月 12 日）
- ④福岡市南区公開講座として、以下の 5 回実施した。
 - ・「遺伝子検査で病気の予防ができる？将来、どんな病気を患うの？」（第一薬科大学教授 荒牧 弘範先生）（平成 27 年 7 月 10 日、12 日）
 - ・「口からはじめるアンチエイジングー口の健康を維持し、体全体の若さを保ちましょうー」（第一薬科大学 小武家 優子）（平成 27 年 8 月 29 日、平成 27 年 10 月 29 日）
 - ・「漢方薬のいろは」（第一薬科大学城戸克己）（平成 27 年 11 月 20 日）
- （2）地域保健医療等の政策形成への支援：
 - ①九州中央病院 吉武教授（医師）、飯田助教（薬剤師）
 - ②福岡市急患診療センター大光准教授（薬剤師）
 - ③玉川小学校 戸田教授（学校薬剤師）
 - ④草香江小学校 古賀多津子助手（薬剤師）
 - ⑤福岡第一高等学校、第一薬科大学付属高等学校歯科健診 小武家講師（歯科医師）（平成 27 年 4 月 16 日、4 月 23 日）
 - 精華女子高等学校歯科健診 小武家講師（歯科医師）（平成 27 年 6 月 4 日）

⑥福岡市薬剤師会・FM 福岡・福岡市主催「第 6 回 NO DRUG, KNOW DRUG 薬物乱用防止キャンペーン」イベント参加（平成 27 年 9 月 6 日）戸田教授、城戸准教授、清水講師

（3）大学施設の開放・共同利用

- ①看護師国家試験（平成 28 年 2 月 14 日）会場、薬剤師国家試験（平成 28 年 2 月 27 日から 28 日）会場として厚生労働省九州厚生局に貸与した。
- ②市職員採用試験（平成 27 年 9 月 27 日）会場として福岡市に貸与した。
- ③国試薬学ゼミナール校舎教室を一般社団法人倫理研究所、福岡市南倫理法人会に貸与した。
- ④筑紫が丘中学校の 7 名（平成 27 年 9 月 8 日、9 日）、春吉中学校の 9 名（平成 27 年 9 月 15 日、16 日）、夜須中学校（平成 28 年 2 月 23 日）を職場体験のため受け入れた。
- ⑤薬学共用試験 OSCE における標準模擬患者として参加いただける一般市民ボランティアの養成研修会の開催と薬学共用試験への参加協力による大学との交流を推進（平成 27 年 11 月 7 日、9 日、12 月 2 日、3 日および 6 日）した。
- ⑥「薬大祭」（平成 27 年 10 月 24 日および 25 日）期間中、第一薬科大学内を開放した。

【エビデンス集 資料編】

【資料 A-1-1】第一薬科大学平成 27 年度地域連携推進委員会報告書

【自己評価】

「大学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれた多様な活動を展開する」ことを到達目標として、公開講座、薬学卒後教育講座（リカレントセミナー）の企画・実施および出前講座等の活動を行っている。また、平成 23(2011)年度より薬剤師生涯学習の提供も開始した。特に、平成 24(2012)年からのフィジカルアセスメントセミナーの申し込みは、定員をはるかに超える反響が出ている。

さらに、平成 24(2012)年度に福岡市薬剤師会との共同で設立した「薬剤師臨床シュミレーション研究会」の活動は実技を伴った講習会であり薬剤師の技術向上の一役を担いものである。また、これらの活動を通して、地域社会に貢献する姿勢を続けている。大学の施設を公的な研修、学会、各種国家試験会場等として提供している。平成 23(2011)年度より、筑紫丘中学校から依頼を受け生徒の職場体験学習を受け入れ、大学施設等も利用している。このように、社会連携推進委員会の積極的活動によって、地域医療等の政策形成への寄与、大学施設の開放・共同利用および公開講座等の実施は十分に実施できており、評価できるものと考えられる。

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域医療等の政策形成への寄与および大学施設の開放・共同利用については、改善の必要は認められず、現状を継続維持していく。公開講座等の実施については、社会のニーズを把握しながら、各大学、薬剤師会、病院薬剤師会が数多くの医療に関する勉強会を企画している中で魅力あるテーマを採用する。

【基準 A の自己評価】

地域社会とのさまざまな連携により、地域医療等の政策形成への寄与をもたらしていることは極めて評価できる。今後の公開講座等で、本学の人的・物的資源を活用しながら、積極的な社会貢献に繋げることができるものと評価する。

基準 B. 国際交流活動

B-1 大学からの情報発信と国際交流活動のための体制整備等

《B-1 の視点》

B-1-① 英文によるホームページなどを開設し、大学に関する情報発信が、適切、積極的に行われるよう努めていること。

B-1-② 大学間協定などの措置を積極的に講じ、留学生の受入れ支援体制が整備されていること。

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

平成 24(2012)年度より英文によるホームページを開設し、現在は大学案内、研究室案内等を提供している。【資料 B-1-1】

① 海外の大学との交流については、都築学園グループと英国オックスフォード大学およびケンブリッジ大学との間で、学術文化交流協定が結ばれており、語学研修という形で学生が参加している。これまで、後援会主催による海外薬学研修（第 1 回北欧スウェーデン・デンマーク：2011（平成 23）年 3 月、第 2 回カナダ：2013（平成 25）年 3 月）が実施され、本学学生と引率教員がこの企画に参加し、海外の病院・薬局・大学等を訪問している。【資料 B-1-2】

②平成 25(2013)年 3 月に、米国のデュケイン大学 (Duquesne University, Mylan School of Pharmacy) と学術交流協定を締結した。最初の学術交流事業として、平成 25(2013)年 3 月 7 日～18 日に学生 20 名（6 年次生 1 名、5 年次生 8 名、4 年次生 7 名、3 年次生 1 名、1 年次生 3 名）、後援会役員 1 名、同窓会役員 1 名、引率教員 2 名が大学を訪問して交流を深めた。【資料 B-1-3】、【資料 B-1-4】

平成 28（2016）年 3 月 11 日～18 日に学生 10 名、引率教員 2 名が日本薬科大学および横浜薬科大学教員それぞれ 2 名とともにデュケイン大学薬学部を訪問し薬学研修を受けた。【資料 B-1-5】

③学術交流協定を締結した米国デュケイン大学ペリー博士が来校し、本学研究室視察後次年度の学術交流について協議した（平成 27 年 4 月 21 日～23 日）。【資料 B-1-6】

【エビデンス集 資料編】

【資料B-1-1】 第一薬科大学ホームページ（トップページ、 English）

(http://www.daiichi-cps.ac.jp/dup_english/index.php)

【資料 B-1-2】 平成 23 年度第一薬科大学研究年報第 28 号（17～35 ページ）

【資料 B-1-3】 第一薬科大学 CAMPUS GUIDE 2016（25 ページ～26 ページ）

【資料 B-1-4】 平成 25 年度第一薬科大学研究年報第 30 号（99～113 ページ）

【資料 B-1-5】 第一薬科大学ホームページ（新着情報、2016.03.26）

【資料 B-1-6】 第一薬科大学ホームページ（新着情報、2015.04. 27）

【基準 B の自己評価】

大学に関する情報発信は、英文ホームページで行っており、大学情報を幅広く提供はできているものと考えます。英文ホームページは、今後さらなる充実と更新を行っていく。大学間協定に関しては、海外の大学と本学との学術交流体制が整備され、締結大学との交流が始まったばかりである。交流計画を相互で策定し、本学の教育研究に資するため、交流締結大学を中心として大学間の学部学生短期留学や研究者間の交流等により学術文化交流を活性化させ、良好な連携・協力関係を構築することが必要である。